

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組							具体的な取組									
		工程	2024	2025	2026	2027	2028		工程	2024	2025	2026	2027	2028			
1 主体性・多様性・国際性を育む教育の推進	児童生徒が多様性を尊重し、自分たちの権利を学び、主体的にルールを決め、責任をもって行動できる力を育むなど、人権教育の推進・充実を図ります。							児童生徒が多様性を尊重し、自分たちの権利を学び、主体的にルールを決め、責任をもって行動できる力を育むなど、人権教育の推進・充実を図ります。								教育	
	海外留学・姉妹校交流への支援や外国語教育に係る指導体制の充実を通して、児童生徒の語学力、特に発信力を強化し、グローバルな視野で活躍する人材を育成します。							海外留学・姉妹校交流への支援や外国語教育に係る指導体制の充実を通して、児童生徒の語学力、特に発信力を強化し、グローバルな視野で活躍する人材を育成します。								教育	
	生徒主体の学びを、地元・県内外の産官学とのネットワークの強化により深化させ、未来の創り手を育成するとともに、成果の発信により学校・地域の更なる魅力度UPを図ります。							生徒主体の学びを、地元・県内外の産官学とのネットワークの強化により深化させ、未来の創り手を育成するとともに、成果の発信により学校・地域の更なる魅力度UPを図ります。								教育	
	模擬投票や模擬議会などの体験的な学びや教員研修の充実を通して、生徒が地域の諸課題について主体的に考え、判断し、社会に参画する意欲や態度を養う主権者教育を推進します。							模擬投票や模擬議会などの体験的な学びや教員研修の充実を通して、生徒が地域の諸課題について主体的に考え、判断し、社会に参画する意欲や態度を養う主権者教育を推進します。								教育	
	幼児期からの各学校段階に応じた消費者教育の充実に取り組むとともに、エシカルクラブの取組を通して多様な主体と連携し、実践的な消費者教育に取り組めます。							幼児期からの各学校段階に応じた消費者教育の充実に取り組むとともに、エシカルクラブの取組を通して多様な主体と連携し、実践的な消費者教育に取り組めます。								教育	
	専門高校を拠点として、地元企業や高等教育機関等との更なる連携強化を行い、先端技術を効果的に活用した産業教育の充実を推進します。							専門高校を拠点として、地元企業や高等教育機関等との更なる連携強化を行い、先端技術を効果的に活用した産業教育の充実を推進します。								教育	
	新しい時代に必要となる資質・能力を総合的に育成するため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図り、確かな学力の向上を推進します。							新しい時代に必要となる資質・能力を総合的に育成するため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図り、確かな学力の向上を推進します。								教育	
	児童生徒が主体的に適切な行動を学ぶ、「ポジティブ行動支援」の全県での強化を図り、問題行動の未然防止やいじめ等の予防に努めます。							児童生徒が主体的に適切な行動を学ぶ、「ポジティブ行動支援」の全県での強化を図り、問題行動の未然防止やいじめ等の予防に努めます。								教育	
								児童生徒が保護者等と一緒に、平日に校外での体験や探究活動を主体的に実践する「ラーケーションの日」を導入し推進します。							R7年度から「ラーケーションの日」を導入することに伴い追加	教育	1
	生徒による主体的な校則の見直し							生徒による主体的な校則の見直し							学力調査の分析・検証と授業改善の推進を平行して行うことで、より効果的に生徒の英語力の強化を図ることができるため。	教育	2
	中学校への取組拡大							中学校への取組拡大								教育	
	毎年1回以上見直し							毎年1回以上見直し								教育	
	生徒の英語力の強化							生徒の英語力の強化							学力調査の分析・検証と授業改善の推進を平行して行うことで、より効果的に生徒の英語力の強化を図ることができるため。	教育	
	学力調査の分析・検証							学力調査の分析・検証								教育	
	授業改善の推進							授業改善の推進								教育	
	キャリア教育の充実							キャリア教育の充実								教育	
	産官学との連携強化と事業の充実							産官学との連携強化と事業の充実								教育	
	好事例の横展開と事業のブラッシュアップ							好事例の横展開と事業のブラッシュアップ								教育	
	主権者教育の推進							主権者教育の推進								教育	
	体験的な学びと教員研修の充実							体験的な学びと教員研修の充実								教育	
	消費者教育の推進							消費者教育の推進									
	発達段階に応じた実践的な消費者教育の充実							発達段階に応じた実践的な消費者教育の充実							教育		
	好事例の横展開と消費者教育のブラッシュアップ							好事例の横展開と消費者教育のブラッシュアップ							教育		
	産業教育の充実							産業教育の充実								教育	
	異校種間連携開始							異校種間連携開始								教育	
	横展開							横展開								教育	
	確かな学力の向上の推進							確かな学力の向上の推進								教育	
学力調査の分析・検証							学力調査の分析・検証							教育			
横展開							横展開							教育			
「ポジティブ行動支援」の強化							「ポジティブ行動支援」の強化								教育		
実践型研修の実施							実践型研修の実施								教育		
実践型研修の拡大と好事例の横展開							実践型研修の拡大と好事例の横展開								教育		
							「ラーケーションの日」の推進							1番の見直しに伴う追加	教育	3	
							制度の導入・推進										

戦略1 徳島新未来創生に向けた教育再生

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
2 全ての子どもが安心して学べる環境づくり	弁護士やスクールカウンセラー等、専門家との積極的な連携により、いじめをはじめとした児童生徒を取り巻く様々な課題の未然防止や早期解決につなげます。							弁護士やスクールカウンセラー等、専門家との積極的な連携により、いじめをはじめとした児童生徒を取り巻く様々な課題の未然防止や早期解決につなげます。								教育	
	不登校児童生徒に対する支援として、個々の状況に応じた多様で適切な「学びの場」の確保により、社会的自立に向けた取組を推進します。							不登校児童生徒に対する支援として、個々の状況に応じた多様で適切な「学びの場」の確保により、社会的自立に向けた取組を推進します。								教育	
	学びの場としての教育環境の充実はもとより、災害時の安心・快適な避難所としても活用できるよう、空調設備の設置やトイレの環境改善など、学校施設の機能強化を推進します。							学びの場としての教育環境の充実はもとより、災害時の安心・快適な避難所としても活用できるよう、空調設備の設置やトイレの環境改善など、学校施設の機能強化を推進します。								教育	
	老朽化の著しい県立学校施設について、適正な時期に機能維持・回復を図る長寿命化改修等に取り組むことにより、児童生徒が安心・安全に学ぶことができる教育環境を確保します。							老朽化の著しい県立学校施設について、適正な時期に機能維持・回復を図る長寿命化改修等に取り組むことにより、児童生徒が安心・安全に学ぶことができる教育環境を確保します。								教育	
	スクールカウンセラーの配置推進							スクールカウンセラーの配置推進								教育	
	配置校・配置時間・常勤配置の拡充							配置校・配置時間・常勤配置の拡充									
	空調設備等整備の推進							空調設備等整備の推進								教育	
	体育館等の空調設備の設置							体育館等の空調設備の設置									
	学校施設長寿命化対策の推進							学校施設長寿命化対策の推進								教育	
長寿命化改修の実施							長寿命化改修の実施										

戦略1 徳島新未来創生に向けた教育再生

現行(R6.3月時点) ← | → 見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
3 多様化するニーズに対応する魅力ある学校づくり	生徒数の減少が見込まれる高校を中心に、先進校における特色化・魅力化の取組を拡大し、地元はもとより他地域の生徒にも選ばれる魅力ある学校づくりを推進します。							生徒数の減少が見込まれる高校を中心に、先進校における特色化・魅力化の取組を拡大し、地元はもとより他地域の生徒にも選ばれる魅力ある学校づくりを推進します。								教育	
								県内公立高等学校の通学区域制に関する有識者会議からの提言等を踏まえ、生徒の主体的な進路選択に資する本県に相応しい入学者選抜制度を検討し導入を進めます。							通学区域制に関する有識者会議等での議論の進展を踏まえ追加	教育	4
	1人1台端末の適切な更新や通信環境の整備、生成AIの適正な利活用や遠隔教育の充実など、ICT教育のスパイラルアップを図り、高度な学びの機会の提供に取り組みます。							1人1台端末の適切な更新や通信環境の整備、生成AIの適正な利活用や遠隔教育の充実など、ICT教育のスパイラルアップを図り、高度な学びの機会の提供に取り組みます。								教育	
	先進事例にならった業務棚卸しを徹底するとともに、教員業務支援員の積極的活用や校内業務の外部委託など、分業体制の強化により、教員が児童生徒と向き合える時間を確保します。							他県の先進事例から学ぶ業務効率化の取組推進や、教員業務支援員や副校長・教頭マネジメント支援員等、外部人材の積極的活用により、教育の質の向上を目指します。							R6.3月策定の「第3期とくしまの学校における働き方改革プラン」策定に伴い、働き方改革の目指すところを「教育の質の向上」と定義するとともに、R6年度から配置されている副校長・教頭マネジメント支援員を追記	教育	5
	外国語教育、情報教育、特別支援教育、食育等における高度な専門性を有する人材の確保や、時代のニーズに応じた教職員研修の充実を図ります。							外国語教育、情報教育、特別支援教育、食育等における高度な専門性を有する人材の確保や、時代のニーズに応じた教職員研修の充実を図ります。								教育	
	多様な学びの場の充実を図るため、「新時代『発達障がい教育』推進プロジェクトチーム」と連携し、事例検討を実施するなど特別支援教育の充実を図ります。							多様な学びの場の充実を図るため、「新時代『発達障がい教育』推進プロジェクトチーム」と連携し、事例検討を実施するなど特別支援教育の充実を図ります。								教育	
	特色化・魅力化の推進							特色化・魅力化の推進								教育	
	学校魅力化の推進							学校魅力化の推進									
	横展開							横展開									
	ICT教育の推進							ICT教育の推進								教育	
	通信環境の改善・1人1台端末の更新・遠隔教育の充実							通信環境の改善・1人1台端末の更新・遠隔教育の充実									
	新たな課題への対応							新たな課題への対応									
教員の働き方改革推進							教員の働き方改革推進							4番の見直しに伴う内容修正	教育	6	
徹底した業務の精選の実施							徹底した業務効率化の実施										
取組の効果検証と改善							取組の効果検証と改善										
好事例の県下全域横展開							好事例の県下全域横展開										
各主体における取組の実施							各主体における取組の実施										
教職員研修の充実							教職員研修の充実								教育		
新たな研修制度の構築							新たな研修制度の構築										
キャリアステージに応じた研修の実施							キャリアステージに応じた研修の実施										

戦略1 徳島新未来創生に向けた教育再生

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号	
	具体的な取組							具体的な取組										
		工程	2024	2025	2026	2027	2028		工程	2024	2025	2026	2027	2028				
4 地域・家庭・学校が連携し、協働する教育の推進	地域の教育力の向上のため、県民の学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を実現させ、多様な学習機会の充実や、地域・家庭・学校との連携を図る人材を育成します。							地域の教育力の向上のため、県民の学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を実現させ、多様な学習機会の充実や、地域・家庭・学校との連携を図る人材を育成します。								教育		
	「地域とともにある学校づくり」に有効な「コミュニティ・スクール」の質的向上を目指し、地域と一体となって特色ある学校づくりを進め、児童生徒の個性や創造性を育みます。							「地域とともにある学校づくり」に有効な「コミュニティ・スクール」の質的向上を目指し、地域と一体となって特色ある学校づくりを進め、児童生徒の個性や創造性を育みます。								教育		
	地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、児童生徒の安全確保を推進します。							地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、児童生徒の安全確保を推進します。								教育		
	地域・家庭・学校が連携した健康教育・食育の充実に取り組み、望ましい生活習慣の形成と運動習慣の確立を図ります。							地域・家庭・学校が連携した健康教育・食育の充実に取り組み、望ましい生活習慣の形成と運動習慣の確立を図ります。								教育		
	地域人材の育成と活用							地域人材の育成と活用								教育		
	学びの機会（講座や体験活動）の充実及び実践と地域活動への参画拡充							学びの機会（講座や体験活動）の充実及び実践と地域活動への参画拡充								教育		
	コミュニティ・スクールの質的向上							コミュニティ・スクールの質的向上								教育		
	研修等の充実/好事例の横展開/CSアドバイザー育成・派遣の充実							研修等の充実/好事例の横展開/CSアドバイザー育成・派遣の充実								教育		
	新たな課題への対応							新たな課題への対応										
	学校安全体制の構築							学校安全体制の構築								教育		
研究・実践と地域への共有							研究・実践と地域への共有									教育		
生活習慣・運動習慣の確立							生活習慣・運動習慣の確立								教育			
健康教育、体育授業の充実							健康教育、体育授業の充実											
5 文化・スポーツが躍動する教育の推進	児童生徒があわ文化にふれる機会を充実させ、「ふるさと徳島」の魅力の発信を推進するとともに、郷土愛の醸成を図ります。							児童生徒があわ文化にふれる機会を充実させ、「ふるさと徳島」の魅力の発信を推進するとともに、郷土愛の醸成を図ります。								教育		
	公立中学校における部活動改革を推進するとともに、スポーツ拠点校や競技力向上指定校に対する集中的な支援を行うなど、生徒にとって望ましいスポーツ環境づくりを進めます。							地域の実情に応じた公立中学校における部活動改革を推進するとともに、スポーツ拠点校や競技力向上指定校に対する集中的な支援を行うなど、生徒にとって望ましいスポーツ環境づくりを進めます。							部活動の地域移行は、市町村によって差が生じていることから、市町村からの相談対応や、事業（国）の活用、好事例の紹介など、地域の実情に応じた支援により部活動改革を推進していく必要があるため。	教育	7	
	あわ文化のリーダーとなる児童生徒の育成							あわ文化のリーダーとなる児童生徒の育成							研修内容の充実と魅力の発信内容のブラッシュアップを平行して行うことで、より効果的に郷土愛の醸成を図ることができるため。	教育	8	
	研修内容の見直し・充実							研修内容の見直し・充実										
	あわ文化の魅力の発信内容のブラッシュアップ							あわ文化の魅力の発信内容のブラッシュアップ										
	スポーツ拠点校等における育成強化の実施							スポーツ拠点校等における育成強化の実施								教育		
学校におけるスポーツ環境の整備 スポーツ医・科学を活用した強化活動の実施							学校におけるスポーツ環境の整備 スポーツ医・科学を活用した強化活動の実施											

戦略2 一人ひとりが自分らしく輝ける社会づくり

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組							具体的な取組									
		工程	2024	2025	2026	2027	2028		工程	2024	2025	2026	2027	2028			
1 地域の絆が深まり、 人権が尊重される共生社会づくり	地域の絆を深め、地域で支え合う環境を充実するため、子どもや高齢者、障がい者など、誰もが集い、支え合う「ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）」の普及、利用促進を図ります。							地域の絆を深め、地域で支え合う環境を充実するため、子どもや高齢者、障がい者など、誰もが集い、支え合う「ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）」の普及、利用促進を図ります。								生活	
	これまで培われたボランティア活動を持続発展させ、共生社会づくりを進めるため、NPO等の活動支援、次代を担うボランティア人材の育成など社会貢献活動の活発化と裾野拡大に取り組みます。							これまで培われたボランティア活動を持続発展させ、共生社会づくりを進めるため、NPO等の活動支援、次代を担うボランティア人材の育成など社会貢献活動の活発化と裾野拡大に取り組みます。								生活	
	全ての人が暮らしやすい社会を実現するため、県民、事業者、行政の各主体が連携・協働し、各々の役割に応じて、積極的かつ主体的にユニバーサルデザインの普及に向けた取組を実践します。							全ての人が暮らしやすい社会を実現するため、県民、事業者、行政の各主体が連携・協働し、各々の役割に応じて、積極的かつ主体的にユニバーサルデザインの普及に向けた取組を実践します。								生活	
	同和問題をはじめ様々な人権問題の解決を図るため、人権教育啓発推進センター（あいぼーと徳島）を拠点に、人権啓発事業を一体的・総合的に展開し、県民の人権意識の向上を図ります。							同和問題をはじめ様々な人権問題の解決を図るため、人権教育啓発推進センター（あいぼーと徳島）を拠点に、人権啓発事業を一体的・総合的に展開し、県民の人権意識の向上を図ります。								生活	
	性の多様性に関する講座や民間団体と連携したイベント等を開催し、県民の更なる理解の増進に努めます。							性の多様性に関する講座や民間団体と連携したイベント等を開催し、県民の更なる理解の増進に努めます。								生活	
	DVや性暴力被害者、困難な問題を抱える女性からの相談に的確に対応するとともに、関係機関等との連携強化や支援者・民間団体の育成、将来にわたる被害・加害を防ぐための若年層への啓発事業等を推進します。							DVや性暴力被害者、困難な問題を抱える女性からの相談に的確に対応するとともに、関係機関等との連携強化や支援者・民間団体の育成、将来にわたる被害・加害を防ぐための若年層への啓発事業等を推進します。								生活	
	「ユニバーサルカフェ」の普及、利用促進							「ユニバーサルカフェ」の普及、利用促進								生活	
		活動団体の橋渡し機会創出／「地域の居場所づくり」活動への支援							活動団体の橋渡し機会創出／「地域の居場所づくり」活動への支援								
		ネットワークの発展／自立的活動の促進							ネットワークの発展／自立的活動の促進								
	「共助社会」の地域定着							「共助社会」の地域定着								生活	
		NPO・ボランティア等の自立的活動の支援							NPO・ボランティア等の自立的活動の支援								
	ユニバーサルデザインの普及							ユニバーサルデザインの普及								生活	
		県民及び事業者の意識の高揚・知識の普及／先駆的・モデル的取組の表彰							県民及び事業者の意識の高揚・知識の普及／先駆的・モデル的取組の表彰								
	人権啓発の推進							人権啓発の推進								生活	
		民間団体等と連携した人権啓発事業の展開							民間団体等と連携した人権啓発事業の展開								
		事業の展開／推進体制の見直し							事業の展開／推進体制の見直し								
		民間団体等と連携した人権啓発事業の展開							民間団体等と連携した人権啓発事業の展開								
性の多様性への理解増進							性の多様性への理解増進								生活		
	パートナーシップ 宣誓制度の運用／啓発							パートナーシップ 宣誓制度の運用／啓発									
	宣誓制度運用方法の適宜見直し／理解増進に向けた事業の展開							宣誓制度運用方法の適宜見直し／理解増進に向けた事業の展開									
DV・性暴力被害者、困難な問題を抱える女性の支援・啓発							DV・性暴力被害者、困難な問題を抱える女性の支援・啓発								生活		
	支援体制整備							支援体制整備									
	関係機関との連携強化／啓発事業推進							関係機関との連携強化／啓発事業推進									

戦略2 一人ひとりが自分らしく輝ける社会づくり

現行(R6.3月時点)←
 →見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
2 生涯を通じた学びの充実	SDGsやGX、DXなど、「新たな時代」に応じた講座を開催するとともに、リカレント教育をはじめ、社会の変化やニーズに対応した県民の生涯を通じた学習を支援します。							SDGsやGX、DXなど、「新たな時代」に応じた講座を開催するとともに、リカレント教育をはじめ、社会の変化やニーズに対応した県民の生涯を通じた学習を支援します。								生活	
	夜間中学校において、学び直しを希望する人や、外国籍の人などに対し、義務教育の段階における普通教育に相当する機会を確保するなど、多様な学習ニーズに対応した教育活動の充実を図ります。							夜間中学校において、学び直しを希望する人や、外国籍の人などに対し、義務教育の段階における普通教育に相当する機会を確保するなど、多様な学習ニーズに対応した教育活動の充実を図ります。								教育	
	県民ニーズに対応した講座の充実							県民ニーズに対応した講座の充実								生活	
	情報発信の強化・新規講座の開拓 実施・推進							情報発信の強化・新規講座の開拓 実施・推進									
	しらさぎ中学校の教育活動の充実							しらさぎ中学校の教育活動の充実								教育	
多様な学習ニーズに対応した教育実践の取組							多様な学習ニーズに対応した教育実践の取組										
3 国際交流の推進と多文化共生社会の実現に向けたまちづくり	友好交流に加え、本県との経済的な関わりも踏まえ、駐日外交団等とのチャンネルを活用しながら国際交流や徳島の魅力発信を進め、本県への理解促進や人的ネットワークの形成を図ります。							友好交流に加え、本県との経済的な関わりも踏まえ、駐日外交団等とのチャンネルを活用しながら国際交流や徳島の魅力発信を進め、本県への理解促進や人的ネットワークの形成を図ります。								生活	
	国の「外国人支援コーディネーター制度」を積極的に活用し、多言語相談体制や関係機関のネットワークを強化するとともに、日本語教育や災害対応等の支援を充実します。							国の「外国人支援コーディネーター制度」を積極的に活用し、多言語相談体制や関係機関のネットワークを強化するとともに、日本語教育や災害対応等の支援を充実します。								生活	
	若者や企業をはじめとした地域と在留外国人等の国際人材が、交流や支援の場を通じて互いに学び合うことができる機会を提供することにより、県民の異文化理解と地域の国際化を促進します。							若者や企業をはじめとした地域と在留外国人等の国際人材が、交流や支援の場を通じて互いに学び合うことができる機会を提供することにより、県民の異文化理解と地域の国際化を促進します。								生活	
	産官学が連携し、留学生の「受入れ体制の充実」に取り組めます。							産官学が連携し、留学生の「受入れ体制の充実」に取り組めます。								経済	
	戦略的な国際交流の推進							戦略的な国際交流の推進								生活	
	キーパーソンを通じたターゲット国との関係強化							キーパーソンを通じたターゲット国との関係強化									
	ターゲット国との交流推進 戦略の見直し							ターゲット国との交流推進 戦略の見直し									
	外国人が地域社会と共生できる環境の充実							外国人が地域社会と共生できる環境の充実								生活	
	ニーズ把握・連携体制強化／相談・支援体制の充実							ニーズ把握・連携体制強化／相談・支援体制の充実									
	国際交流・外国人支援を通じた県民の異文化理解・国際化促進							国際交流・外国人支援を通じた県民の異文化理解・国際化促進								生活	
	ニーズ把握 交流計画の検討							ニーズ把握 交流計画の検討									
	県民と国際人材の交流推進 交流計画の見直し							県民と国際人材の交流推進 交流計画の見直し									

戦略2 一人ひとりが自分らしく輝ける社会づくり

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組							具体的な取組									
		工程	2024	2025	2026	2027	2028		工程	2024	2025	2026	2027	2028			
4 男女共同参画社会の実現	男女共同参画総合支援センター（ときわプラザ）を中心に、講座やイベント等の事業を実施するなど、男女共同参画・女性活躍の気運醸成と意識啓発を推進します。							男女共同参画総合支援センター（ときわプラザ）を中心に、講座やイベント等の事業を実施するなど、男女共同参画・女性活躍の気運醸成と意識啓発を推進します。								生活	
	政策・方針決定過程をはじめ、様々な分野に女性・若者が参画できるよう、実践的なプログラムによる人材育成や、啓発イベントの開催等により、社会全体の意識改革を進めます。							政策・方針決定過程をはじめ、様々な分野に女性・若者が参画できるよう、実践的なプログラムによる人材育成や、啓発イベントの開催等により、社会全体の意識改革を進めます。								生活	
	男女共同参画・女性活躍の推進							男女共同参画・女性活躍の推進							生活		
	各種施策の積極的推進／普及啓発							各種施策の積極的推進／普及啓発									
	基本計画見直し・策定／普及啓発							基本計画見直し・策定／普及啓発									
各種施策の積極的推進／普及啓発							各種施策の積極的推進／普及啓発										
5 アクティブシニアの活躍推進	政策・方針決定過程への参画促進							政策・方針決定過程への参画促進							生活		
	事業の積極的推進・普及啓発／人材発掘・育成の発展的取組							事業の積極的推進・普及啓発／人材発掘・育成の発展的取組									
	「老人クラブ」等関係団体と連携し、高齢者の生きがいや健康づくり、地域貢献活動等の充実に向けた取組を推進します。							「老人クラブ」等関係団体と連携し、高齢者の生きがいや健康づくり、地域貢献活動等の充実に向けた取組を推進します。								保健	
	シルバー大学校・大学院において社会貢献活動を推進する人材を養成するとともに、アクティブシニア地域活動支援センターにおいて活躍の場づくりを支援します。							シルバー大学校・大学院において社会貢献活動を推進する人材を養成するとともに、アクティブシニア地域活動支援センターにおいて活躍の場づくりを支援します。								保健	
シルバー人材に特化した就労マッチングにより、高齢者がいきいきと活躍できる場を創出します。							シルバー人材に特化した就労マッチングにより、高齢者がいきいきと活躍できる場を創出します。								生活		
介護予防リーダーの養成・スキルアップ							介護予防リーダーの養成・スキルアップ							保健			
継続的な養成・技能向上と活動促進							継続的な養成・技能向上と活動促進										
フォローアップ／活動機会の拡大							フォローアップ／活動機会の拡大										
シルバー大学校・大学院やアクティブシニア地域活動支援センターでの人材育成							シルバー大学校・大学院やアクティブシニア地域活動支援センターでの人材育成							保健			
アクティブシニアの継続的な養成／学びの進化と活躍の場づくり							アクティブシニアの継続的な養成／学びの進化と活躍の場づくり										
シルバー人材の就労マッチング							シルバー人材の就労マッチング							生活			
シルバー人材マッチング支援の実施							シルバー人材マッチング支援の実施										
支援体制の見直し							支援体制の見直し										

戦略2 一人ひとりが自分らしく輝ける社会づくり

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号	
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028				
		工程							工程									
6 障がい者の自立と社会参加の促進	多様な就業機会の確保に向け、関係団体等との幅広い連携とマッチングや、障がい者就労支援施設の「民需」拡大に取り組みます。							多様な就業機会の確保に向け、関係団体等との幅広い連携とマッチングや、障がい者就労支援施設の「民需」拡大に取り組みます。								保健		
	発達障がい者が、地域の実状に応じたきめ細やかな支援を受けられるよう、地域や関係機関と連携したネットワークづくりを推進するなど、支援体制の充実を図ります。							発達障がい者が、地域の実状に応じたきめ細やかな支援を受けられるよう、地域や関係機関と連携したネットワークづくりを推進するなど、支援体制の充実を図ります。								保健		
	障がい者雇用に取り組めていない企業への支援を集中的に行い、就労の場を増やすことにより、障がいのある人がいきいきと活躍できる機会を拡大します。							障がい者雇用に取り組めていない企業への支援を集中的に行い、就労の場を増やすことにより、障がいのある人がいきいきと活躍できる機会を拡大します。								生活		
	「にし阿波型農福連携」による障がい者の農作物栽培や商品開発を推進するとともに、障がい者支援施設等の職員への農業技術指導に取り組み、農業分野の障がい者の就労促進を図ります。							「にし阿波型農福連携」による障がい者の農作物栽培や商品開発を推進するとともに、障がい者支援施設等の職員への農業技術指導に取り組み、農業分野の障がい者の就労促進を図ります。								西部		
	パラスポーツや障がい者の芸術文化に関するイベント等を通じ、障がいの有無に関わらない交流を促進するとともに、日常的にこうした活動に親しむ障がい者の拡大に向けた環境づくりを進めます。							パラスポーツや障がい者の芸術文化に関するイベント等を通じ、障がいの有無に関わらない交流を促進するとともに、日常的にこうした活動に親しむ障がい者の拡大に向けた環境づくりを進めます。								観光 保健		
	「西部健康防災公園」を核として、にし阿波における「パラスポーツ」の振興を図ることで、障がい者はもとより、地域住民の生きがい・健康・仲間づくりを推進します。							「西部健康防災公園」を核として、にし阿波における「パラスポーツ」の振興を図ることで、障がい者はもとより、地域住民の生きがい・健康・仲間づくりを推進します。								西部		
	「民需」拡大への支援							「民需」拡大への支援									保健	
	関係団体等と連携／商品開発・販路拡大の支援							関係団体等と連携／商品開発・販路拡大の支援									保健	
	発達障がい者への支援体制							発達障がい者への支援体制									保健	
	連携強化／啓発事業の実施							連携強化／啓発事業の実施									保健	
	新たな就労の創出支援							新たな就労の創出支援									生活	
	部局間連携による集中支援の推進							部局間連携による集中支援の推進									生活	
	法定雇用率を反映した取組の見直し							法定雇用率を反映した取組の見直し									生活	
	にし阿波における福祉施設の農業指導員育成							にし阿波における福祉施設の農業指導員育成									西部	
	新たな農作物の導入に向けた福祉施設職員への農業技術指導							新たな農作物の導入に向けた福祉施設職員への農業技術指導									西部	
	農作物の生産拡大に向けた福祉施設職員への農業技術指導							農作物の生産拡大に向けた福祉施設職員への農業技術指導									西部	
障がいの有無に関わらない交流の促進							障がいの有無に関わらない交流の促進									保健		
関係機関と連携した「障がい者交流プラザ」の利用促進交流イベントの開催							関係機関と連携した「障がい者交流プラザ」の利用促進交流イベントの開催									保健		
パラスポーツ・芸術文化活動を支える環境づくり							パラスポーツ・芸術文化活動を支える環境づくり									観光 保健		
用具等の環境整備／支援人材の育成／ネットワーク形成							用具等の環境整備／支援人材の育成／ネットワーク形成									観光 保健		
活動機会の拡大							活動機会の拡大									観光 保健		
にし阿波におけるパラスポーツの振興							にし阿波におけるパラスポーツの振興									西部		
大会や交流イベント等を実施							大会や交流イベント等を実施									西部		

戦略3 切れ目のない子育て支援をはじめとした「こどもまんなか社会」の実現

現行(R6.3月時点)←
 →見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号	
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028				
		工程							工程									
1 結婚・妊娠・出産の希望が叶う環境づくり	結婚したい人の希望を叶えるため、「マリッサとくしま」を拠点として、A Iや縁結びサポーターを活用した、きめ細やかな支援を実施するとともに、市町村や企業等との連携による、多様な出逢いの機会の創出を図ります。							結婚したい人の希望を叶えるため、「マリッサとくしま」を拠点として、A Iや縁結びサポーターを活用した、きめ細やかな支援を実施するとともに、市町村や企業等との連携による、多様な出逢いの機会の創出を図ります。								こども		
	子どもを持ちたいと考える人の希望を叶えるため、不妊・不育に関する相談窓口や支援体制の充実を図るとともに、若い世代に対し、将来の妊娠・出産に向けた正しい知識の普及啓発を行います。							子どもを持ちたいと考える人の希望を叶えるため、不妊・不育に関する相談窓口や支援体制の充実を図るとともに、若い世代に対し、将来の妊娠・出産に向けた正しい知識の普及啓発を行います。								こども		
	妊産婦の育児不安や孤立感を軽減するため、産前・産後における妊産婦等のニーズ調査を行うとともに、市町村と連携した支援の充実・強化を図ります。							妊産婦の育児不安や孤立感を軽減するため、産前・産後における妊産婦等のニーズ調査を行うとともに、市町村と連携した支援の充実・強化を図ります。								こども		
	ライフステージに応じた柔軟な働き方や男性の家事・育児参加など、「子育てに優しい職場環境づくり」を支援します。							ライフステージに応じた柔軟な働き方や男性の家事・育児参加など、「子育てに優しい職場環境づくり」を支援します。								生活 こども		
	結婚支援の充実							結婚支援の充実										
	マッチングシステムの強化・出逢いイベントの充実							マッチングシステムの強化・出逢いイベントの充実									こども	
	不妊・不育に関する支援の充実							不妊・不育に関する支援の充実									こども	
	相談体制の拡充・普及啓発による理解の促進							相談体制の拡充・普及啓発による理解の促進										
	産前・産後ケアの充実							産前・産後ケアの充実										
	ニーズ調査							ニーズ調査									こども	
支援の充実・強化							支援の充実・強化											
2 子どもの健やかな育ちを支える環境づくり	「はぐくみ支援企業」認証の魅力向上							「はぐくみ支援企業」認証の魅力向上									生活	
	認証制度の周知・啓発／インセンティブの充実							認証制度の周知・啓発／インセンティブの充実										
	子育て支援に係る基盤の強化やサービスの充実など、安心して子どもを生み育てられる環境づくりにより、子育ての負担軽減を図るとともに、地域全体で協働して子育てを支援する「チーム育児」を推進します。							子育て支援に係る基盤の強化やサービスの充実など、安心して子どもを生み育てられる環境づくりにより、子育ての負担軽減を図るとともに、地域全体で協働して子育てを支援する「チーム育児」を推進します。								こども		
	全ての子どもに、適切な保育や必要な幼児教育を提供するとともに、放課後の安全・安心な子どもの生活の場と、多様な体験・活動を行う機会の確保を図ります。							全ての子どもに、適切な保育や必要な幼児教育を提供するとともに、放課後の安全・安心な子どもの生活の場と、多様な体験・活動を行う機会の確保を図ります。								こども		
	現場の業務負担の軽減や研修内容の充実に取り組み、保育人材の確保及び資質の向上を図ります。							現場の業務負担の軽減や研修内容の充実に取り組み、保育人材の確保及び資質の向上を図ります。								こども		
	子ども医療費助成							子ども医療費助成										
	助成継続							助成継続									こども	
	保育料支援及び放課後児童クラブ利用料支援							保育料支援及び放課後児童クラブ利用料支援									こども	
	支援継続							支援継続										
	保育人材の確保及び資質の向上							保育人材の確保及び資質の向上									こども	
業務効率化の推進・研修内容の充実							業務効率化の推進・研修内容の充実											

戦略3 切れ目のない子育て支援をはじめとした「こどもまんなか社会」の実現

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程													工程		
3 地域で子ども・若者を見守る体制づくり	児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応に向けて、児童相談所の体制強化や専門性向上を図り、子どもの意見表明や権利擁護のために必要な環境を整備します。							児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応に向けて、児童相談所の体制強化や専門性向上を図り、子どもの意見表明や権利擁護のために必要な環境を整備します。								こども	
	支援の手が届きにくいヤングケアラーの早期発見、早期対応に向け、市町村等と緊密に連携し、プッシュ型の見守りや、子どもと家族に寄り添った支援につなげます。							支援の手が届きにくいヤングケアラーの早期発見、早期対応に向け、市町村等と緊密に連携し、プッシュ型の見守りや、子どもと家族に寄り添った支援につなげます。								こども	
	「こどもの居場所」を安定的に、持続可能なかたちで広げるため、ネットワーク化による連携強化を推進するとともに、新規開設及び運営継続を支援します。							「こどもの居場所」を安定的に、持続可能なかたちで広げるため、ネットワーク化による連携強化を推進するとともに、新規開設及び運営継続を支援します。								こども	
	青少年活動の拠点である「徳島県青少年センター」を活用するなど、若者のニーズやライフスタイルに対応し、多様な価値観を持った人々との交流を創出し、若者の主体的な活動を支援します。							青少年活動の拠点である「徳島県青少年センター」を活用するなど、若者のニーズやライフスタイルに対応し、多様な価値観を持った人々との交流を創出し、若者の主体的な活動を支援します。								こども	
	児童相談所の体制強化や専門性向上							児童相談所の体制強化や専門性向上							こども家庭ソーシャルワーカーの資格取得を促進し、こどもや家庭の包括的な支援における更なる体制強化、専門性向上を図るため追記	こども	9
		SVによる指導強化・専門性向上研修の実施							SVによる指導強化・専門性向上研修の実施・こども家庭ソーシャルワーカー資格取得促進								
	子どもの意見表明や権利擁護の推進							子どもの意見表明や権利擁護の推進								こども	
		意見聴取の徹底・環境整備の推進							意見聴取の徹底・環境整備の推進								
	ヤングケアラー支援に向けた体制整備の推進							ヤングケアラー支援に向けた体制整備の推進								こども	
		相談体制の整備・認知度向上に向けた普及啓発・連携の推進							相談体制の整備・認知度向上に向けた普及啓発・連携の推進								
「こどもの居場所」新規開設・運営継続の支援							「こどもの居場所」新規開設・運営継続の支援								こども		
	新規開設支援・機能強化、ネットワーク化の推進・運営継続力の強化							新規開設支援・機能強化、ネットワーク化の推進・運営継続力の強化									

戦略4 グリーン社会の構築

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
1 脱炭素型 ライフスタイルへの 変革	脱炭素型ライフスタイルへの早期転換を図るため、新たに「発電・蓄電・EV」を「脱炭素・三種の神器」と捉え、県民や事業者における導入を促進します。							脱炭素型ライフスタイルへの早期転換を図るため、新たに「発電・蓄電・EV」を「脱炭素・三種の神器」と捉え、県民や事業者における導入を促進します。								生活	
	EV普及の鍵を握る「充電インフラ」について、移動経路、目的地など設置場所に応じた最適な充電ステーションを多様な主体との連携により、県下全域への整備を進めます。							EV普及の鍵を握る「充電インフラ」について、移動経路、目的地など設置場所に応じた最適な充電ステーションを多様な主体との連携により、県下全域への整備を進めます。								生活	
	地域資源である水素エネルギーについて、脱炭素効果をはじめ多様な意義をより一層県民に体感・実感してもらえるよう、有効な普及啓発策を戦略的に推進します。							地域資源である水素エネルギーについて、脱炭素効果をはじめ多様な意義をより一層県民に体感・実感してもらえるよう、有効な普及啓発策を戦略的に推進します。								生活	
	既存住宅の省エネルギー性能の向上に取り組む県民への支援を実施します。							既存住宅の省エネルギー性能の向上に取り組む県民への支援を実施します。								県土	
	市町村の「自転車活用推進計画」の策定を支援し、矢羽根・ピクト・ブルーラインの標準仕様を定め、自転車ネットワークの整備により、移動手段の自動車から自転車への転換を推進します。							市町村の「自転車活用推進計画」の策定を支援し、矢羽根・ピクト・ブルーラインの標準仕様を定め、自転車ネットワークの整備により、移動手段の自動車から自転車への転換を推進します。								県土	
	住宅用太陽光・蓄電池導入の推進							住宅用太陽光・蓄電池導入の推進								生活	
		国の動向やイノベーションを踏まえた導入促進							国の動向やイノベーションを踏まえた導入促進								
	EV及び充電インフラの導入促進							EV及び充電インフラの導入促進								生活	
		国の動向やイノベーションを踏まえた導入促進							国の動向やイノベーションを踏まえた導入促進								
		充電スタンドの面的整備促進							充電スタンドの面的整備促進								
	住宅の断熱改修の促進							住宅の断熱改修の促進								県土	
		県民への補助金支援							県民への補助金支援								
	「自転車活用推進計画」策定への支援							「自転車活用推進計画」策定への支援								県土	
		市町村への助言等支援							市町村への助言等支援								

戦略4 グリーン社会の構築

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組							具体的な取組									
		工程	2024	2025	2026	2027	2028		工程	2024	2025	2026	2027	2028			
2 脱炭素社会の実現に向けた基盤整備	初期費用を低減するP P A方式を活用し、県有施設に自家消費型の太陽光発電及び蓄電池を率先導入します。							初期費用を低減するP P A方式を活用し、県有施設に自家消費型の太陽光発電及び蓄電池を率先導入します。								生活	
	ペロブスカイト太陽電池をはじめ、世界中で研究開発が進む「次世代型脱炭素技術」について、幅広く情報収集を行い、関係者との連携協力を図りながら、県内への導入を促進します。							ペロブスカイト太陽電池をはじめ、世界中で研究開発が進む「次世代型脱炭素技術」について、幅広く情報収集を行い、関係者との連携協力を図りながら、県内への導入を促進します。								生活	
	中小企業の脱炭素経営への変革支援や、県有林等におけるJクレジットの創出・販売による森林管理など、県民や企業などとの協働により、CO2削減を加速し、経済と環境の好循環を生み出します。							中小企業の脱炭素経営への変革支援や、県有林等におけるJクレジットの創出・販売による森林管理など、県民や企業などとの協働により、CO2削減を加速し、経済と環境の好循環を生み出します。								生活 農林	
	県営水力発電設備の最大限活用を図るため、計画的な発電能力増強に取り組みます。							県営水力発電設備の最大限活用を図るため、計画的な発電能力増強に取り組みます。								企業	
	企業局施設に太陽光発電等の新技術を先導的に導入し、県内における自然エネルギーの新たな活用や普及促進に取り組みます。							企業局施設に太陽光発電等の新技術を先導的に導入し、県内における自然エネルギーの新たな活用や普及促進に取り組みます。								企業	
	省エネルギー対策として、道路や都市公園などの照明灯のLED化を推進します。							省エネルギー対策として、道路や都市公園などの照明灯のLED化を推進します。								県土	
	重要港湾（徳島小松島港・橘港）において、「港湾脱炭素化推進計画」を策定し、脱炭素化を推進します。							重要港湾（徳島小松島港・橘港）において、「港湾脱炭素化推進計画」を策定し、脱炭素化を推進します。								県土	
	P P A方式による県有公共施設への太陽光・蓄電池導入の推進							P P A方式による県有公共施設への太陽光・蓄電池導入の推進								生活	
	各施設との調整・段階的な導入							各施設との調整・段階的な導入								農林	
	県有林等におけるJクレジット創出・販売							県有林等におけるJクレジット創出・販売									
	Jクレジット創出可能量の調査							Jクレジット創出可能量の調査									
	新たなJクレジットの創出・販売							新たなJクレジットの創出・販売									
	既存Jクレジットの販売							既存Jクレジットの販売									
	東京証券取引所のカーボンクレジット市場に参入							東京証券取引所のカーボンクレジット市場に参入								生活	
	中小企業の脱炭素経営の変革支援							中小企業の脱炭素経営の変革支援									
	連携体制の整備							連携体制の整備									
	「知る・測る・減らす」の各段階に応じた支援							「知る・測る・減らす」の各段階に応じた支援									
	県営水力発電所の発電能力増強							県営水力発電所の発電能力増強									
	(川口発電所) 調査・検討							(川口発電所) 調査・検討							・表現の統一 ・進捗実績にあわせた見直し	企業	10
	(川口発電所) 出力増強							(川口発電所) 発電能力増強									
(勝浦発電所) 調査・検討							(勝浦発電所) 調査・検討										
(勝浦発電所) 出力増強							(勝浦発電所) 発電能力増強										
(日野谷発電所) 調査・検討							(日野谷発電所) 調査・検討										
自然エネルギー新技術の先導的導入							自然エネルギー新技術の先導的導入								企業		
調査・検討							調査・検討								県土		
導入・運用							導入・運用										
道路や都市公園などの照明灯LED化							道路や都市公園などの照明灯LED化								県土		
既設照明灯のLED照明灯への更新							既設照明灯のLED照明灯への更新										
港湾・臨海部における環境整備での脱炭素化							港湾・臨海部における環境整備での脱炭素化								県土		
港湾脱炭素化推進計画策定							港湾脱炭素化推進計画策定										
計画に基づく温室効果ガス抑制の取組の実施							計画に基づく温室効果ガス抑制の取組の実施										

戦略4 グリーン社会の構築

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
3 循環型社会構築の推進	全てを資源につなげる県「ゼロ・エミッション徳島」の実現に向け、ボトルtoボトルや都市鉱山化といった技術革新を活かし、家庭ごみやし尿等の資源循環利用を推進します。							全てを資源につなげる県「ゼロ・エミッション徳島」の実現に向け、ボトルtoボトルや都市鉱山化といった技術革新を活かし、家庭ごみやし尿等の資源循環利用を推進します。							生活		
	海洋プラスチック汚染について、ごみの再資源化や不法投棄対策も併せた「循環型社会構築」に資する「新プロジェクトチーム」の検討を踏まえ、ごみの流入実態調査や発生抑制対策等を実施します。							海洋プラスチック汚染について、ごみの再資源化や不法投棄対策も併せた「循環型社会構築」に資する「新プロジェクトチーム」の検討を踏まえ、ごみの流入実態調査や発生抑制対策等を実施します。							生活		
	広範囲に及び災害廃棄物の適正処理や再資源化に向け、行政区域を跨ぐ「広域連携」による新たな訓練を、県民・市町村・県・関係団体が連携し「ワンチーム」で実施します。							広範囲に及び災害廃棄物の適正処理や再資源化に向け、行政区域を跨ぐ「広域連携」による新たな訓練を、県民・市町村・県・関係団体が連携し「ワンチーム」で実施します。							生活		
	産学官民の連携、協働により、全ての県民に対し「ゴミを出さない、捨てない」という意識の定着を図るとともに、リサイクルや食品ロス削減等の環境活動を推進します。							産学官民の連携、協働により、全ての県民に対し「ゴミを出さない、捨てない」という意識の定着を図るとともに、リサイクルや食品ロス削減等の環境活動を推進します。							生活		
	資源循環利用の推進							資源循環利用の推進							生活		
	ペットボトル水平リサイクルの推進							ペットボトル水平リサイクルの推進									
	先進技術の調査・導入検討、資源循環利用の推進							先進技術の調査・導入検討、資源循環利用の推進									
	海洋プラスチック汚染防止の推進							海洋プラスチック汚染防止の推進							生活		
	ごみの流入実態調査の実施							ごみの流入実態調査の実施									
	効果的な発生抑制対策等の検討・実施							効果的な発生抑制対策等の検討・実施									
	広域連携訓練の実施							広域連携訓練の実施							生活		
	新たな訓練の実施							新たな訓練の実施									
課題抽出・継続的な訓練の実施							課題抽出・継続的な訓練の実施										
食品ロス削減の促進							食品ロス削減の促進							生活			
県内の食品ロス発生傾向に応じた普及啓発の実施							県内の食品ロス発生傾向に応じた普及啓発の実施										
食品ロス削減計画見直し							食品ロス削減計画見直し										

戦略4 グリーン社会の構築

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組							具体的な取組									
		工程	2024	2025	2026	2027	2028		工程	2024	2025	2026	2027	2028			
4 良 好 な 生 活 環 境 づ く り の 推 進	市町村との連携強化や官民協働により、合併処理浄化槽や下水道の整備促進とともに、水教育を通して汚水処理人口普及率の向上に取り組みます。							市町村との連携強化や官民協働により、合併処理浄化槽や下水道の整備促進とともに、水教育を通して汚水処理人口普及率の向上に取り組みます。							県土		
	県が調整役となって、市町村の実情に応じた、水道事業におけるより一層の広域連携や、水道施設の更なる耐震化・老朽化対策など、ソフト・ハード両面の取組を促進します。							県が調整役となって、市町村の実情に応じた、水道事業におけるより一層の広域連携や、水道施設の更なる耐震化・老朽化対策など、ソフト・ハード両面の取組を促進します。							危機		
	良好な水質と生物の多様性・生産性が確保された「とくしまのSATOUMI（里海）」を創生し、次世代へと継承していくため、人材を育成するとともに、普及啓発や体験学習を通じた里海づくり活動を推進します。							良好な水質と生物の多様性・生産性が確保された「とくしまのSATOUMI（里海）」を創生し、次世代へと継承していくため、人材を育成するとともに、普及啓発や体験学習を通じた里海づくり活動を推進します。							生活		
	生物多様性や生態系の保全及び二酸化炭素吸収源対策として藻場造成を推進します。							生物多様性や生態系の保全及び二酸化炭素吸収源対策として藻場造成を推進します。							農林		
	栄養塩類供給に係る数値モデルを活用した産学官連携による実証実験を行い、本県海域の実情に応じた栄養塩類の管理を推進します。							栄養塩類供給に係る数値モデルを活用した産学官連携による実証実験を行い、本県海域の実情に応じた栄養塩類の管理を推進します。							生活		
	事業所の監視・指導の実施により、事業者の適切な自主管理を促し、大気、水、土壌への環境負荷の低減を図り、地域社会の生活環境保全に努めます。							事業所の監視・指導の実施により、事業者の適切な自主管理を促し、大気、水、土壌への環境負荷の低減を図り、地域社会の生活環境保全に努めます。							生活		
	生活排水処理施設の整備促進							生活排水処理施設の整備促進							県土		
	市町村への補助金支援、水教育の実施							市町村への補助金支援、水教育の実施									
	水道事業の広域連携の促進							水道事業の広域連携の促進							危機		
	システムの共同化の実現に向けた現状・課題整理、方針検討							システムの共同化の実現に向けた現状・課題整理、方針検討									
	資材、検査、各種業務の共同化の促進							資材、検査、各種業務の共同化の促進									
	水道施設の計画的整備の促進							水道施設の計画的整備の促進							危機		
	市町村の水道施設更新等に係る「事業実施計画」策定への支援							市町村の水道施設更新等に係る「事業実施計画」策定への支援									
	里海づくり活動の推進							里海づくり活動の推進							生活		
	里海創生リーダーの育成、リーダーとの連携による活動、里海の魅力発信							里海創生リーダーの育成、リーダーとの連携による活動、里海の魅力発信							農林		
	水域の特性に応じた藻場の造成及びモニタリングの実施							水域の特性に応じた藻場の造成及びモニタリングの実施									
	栄養塩類管理の推進							栄養塩類管理の推進							生活		
	栄養塩類供給実証実験及びモニタリングの実施							栄養塩類供給実証実験及びモニタリングの実施									
	効果検証							効果検証									
	実証実験の結果の活用							実証実験の結果の活用									
	良好な生活環境の保全に向けた大気、水、土壌環境の適正管理							良好な生活環境の保全に向けた大気、水、土壌環境の適正管理							生活		
	事業所等の監視・指導							事業所等の監視・指導									
	事業者の適切な自主管理の促進や地域社会での取組推進							事業者の適切な自主管理の促進や地域社会での取組推進									

戦略4 グリーン社会の構築

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号	
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028				
		工程							工程									
5 人と生物が共生する環境づくり								生物多様性の損失を止め、回復させる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」実現に向け、産学官金連携のもと、県民総ぐるみで本県の豊かな自然環境に根ざした持続可能な経済活動の取組を推進します。							R6.3月に、国において「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」が策定されたことに伴い、本県の豊かな自然環境に根ざした持続可能な経済活動の取組を推進することとしたため追加	生活	11	
	「生物多様性とくしま戦略」に基づき、県民や関係団体との協働により、「生物多様性という地域資源を活かした、持続可能な循環型社会」の実現に向けた取組を推進します。							「生物多様性とくしま戦略」に基づき、県民や関係団体との協働により、「生物多様性という地域資源を活かした、持続可能な循環型社会」の実現に向けた取組を推進します。								生活		
	コウノトリなどの希少野生生物を保護するため、生息・生育環境の保全等の取組を推進します。							コウノトリなどの希少野生生物を保護するため、生息・生育環境の保全等の取組を推進します。								生活		
	生態系及び県民生活に被害を及ぼす恐れのあるアルゼンチンアリなどの特定外来生物について、国、市町村及び地域住民等と連携し、防除対策を推進します。							生態系及び県民生活に被害を及ぼす恐れのあるアルゼンチンアリなどの特定外来生物について、国、市町村及び地域住民等と連携し、防除対策を推進します。								生活		
	「千年サンゴ」を育む美しい海や、「イシマササユリ」など、県民の財産である南部圏域の豊かな自然を次世代に継承するため、地域と連携し、環境保全活動に取り組むとともに、若年層等を対象に、身近な環境を学び、保護活動を実践する機会の充実を図ります。							「千年サンゴ」を育む美しい海や、「伊島ササユリ」など、県民の財産である南部圏域の豊かな自然を次世代に継承するため、地域と連携し、環境保全活動に取り組むとともに、若年層等を対象に、身近な環境を学び、保護活動を実践する機会の充実を図ります。							専門家の意見のもと「伊島」ササユリに改める。	南部	12	
	剣山をはじめとする「にし阿波」の豊かな自然環境を次世代へ継承するため、自然環境保全への理解促進を図るとともに、保全活動に取り組む人材育成を推進します。							剣山をはじめとする「にし阿波」の豊かな自然環境を次世代へ継承するため、自然環境保全への理解促進を図るとともに、保全活動に取り組む人材育成を推進します。								西部		
								「ネイチャーポジティブ」実現に向けた取組の推進								11番の見直しに伴う追加	生活	13
								普及啓発及び各種施策・取組の推進										
	「生物多様性とくしま戦略」の推進							「生物多様性とくしま戦略」の推進									生活	
	各種施策・取組の実施							各種施策・取組の実施										
	成果と課題の抽出・分析							成果と課題の抽出・分析										
	次期戦略の検討・改定							次期戦略の検討・改定										
	希少野生生物の保護の推進							希少野生生物の保護の推進								生活		
	普及啓発・生息環境の保全							普及啓発・生息環境の保全								生活		
特定外来生物の対策の推進							特定外来生物の対策の推進								生活			
防除対策・普及啓発の実施							防除対策・普及啓発の実施											
「千年サンゴ」など希少な自然の保全活動推進							「千年サンゴ」など希少な自然の保全活動推進								連携体制の検討が進み、体制整備の目処がついたため追記	南部	14	
連携体制の検討							連携体制の検討・整備											
新たな連携体制の整備							新たな連携体制による活動の推進											
持続的な環境保全活動・人材育成							持続的な環境保全活動・人材育成											
にし阿波の自然環境保全の推進							にし阿波の自然環境保全の推進								西部			
保全活動や人材育成に向けた普及啓発の実施							保全活動や人材育成に向けた普及啓発の実施											

戦略4 グリーン社会の構築

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組							具体的な取組									
		工程	2024	2025	2026	2027	2028		工程	2024	2025	2026	2027	2028			
6 鳥獣被害対策の推進と阿波地美栄の有効活用	最新技術を駆使した効率的な「捕獲」やデータに基づく「防護対策」の充実強化に努めるとともに、加害鳥獣の捕獲の担い手となる「ハイスکیلなハンター」の育成に取り組めます。							最新技術を駆使した効率的な「捕獲」やデータに基づく「防護対策」の充実強化に努めるとともに、加害鳥獣の捕獲の担い手となる「ハイスکیلなハンター」の育成に取り組めます。								農林	
	植林木のシカ食害等を防ぎ森林資源の循環を確立するため、防除施設とその維持補修を公的支援する「獣害に打ち勝つ！森づくり」を展開します。							植林木のシカ食害等を防ぎ森林資源の循環を確立するため、防除施設とその維持補修を公的支援する「獣害に打ち勝つ！森づくり」を展開します。								農林	
	新たなジビエ処理加工施設の整備や保冷車の導入を支援し、ジビエの安定供給に取り組むとともに、国産ジビエ認証の取得促進や処理加工施設間の連携強化により、消費拡大を図ります。							新たなジビエ処理加工施設の整備や保冷車の導入を支援し、ジビエの安定供給に取り組むとともに、国産ジビエ認証の取得促進や処理加工施設間の連携強化により、消費拡大を図ります。								農林	
	加害鳥獣の捕獲や被害対策の強化							加害鳥獣の捕獲や被害対策の強化								農林	
		ICT捕獲檻の普及促進、農作物被害情報の見える化の実施							ICT捕獲檻の普及促進、農作物被害情報の見える化の実施							農林	
	ハイスکیلなハンターの育成							ハイスکیلなハンターの育成								農林	
		知識・技能講習を通じたスキルアップ、ベテラン(講師)とのマッチングを推進							知識・技能講習を通じたスキルアップ、ベテラン(講師)とのマッチングを推進							農林	
	防除施設の維持管理体制の確立							防除施設の維持管理体制の確立								農林	
		先進事例導入・管理方針策定							先進事例導入・管理方針策定							農林	
		方針を踏まえた維持管理の展開							方針を踏まえた維持管理の展開							農林	
	ジビエ処理加工施設の整備							ジビエ処理加工施設の整備								農林	
		制度の周知と事業計画策定等の支援							制度の周知と事業計画策定等の支援							農林	
	阿波地美栄（ジビエ）の消費拡大							阿波地美栄（ジビエ）の消費拡大								農林	
		国産ジビエ認証の取得支援等による認知度、魅力度向上を推進							国産ジビエ認証の取得支援等による認知度、魅力度向上を推進							農林	

戦略5 健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組							具体的な取組									
		工程	2024	2025	2026	2027	2028		工程	2024	2025	2026	2027	2028			
1 ライフコースに応じた健康づくりの展開	適切な生活習慣定着に向け、官民を含む地域の健康づくりに関わる多様な主体との連携により、県民の健康意識の向上や行動変容の促進を図ります。							適切な生活習慣定着に向け、官民を含む地域の健康づくりに関わる多様な主体との連携により、県民の健康意識の向上や行動変容の促進を図ります。								保健	
	糖尿病など生活習慣病の発症予防・重症化予防を図るため、保健・医療・介護データの新たな分析に基づいた、より効率的で効果的な「データヘルス」に取り組みます。							糖尿病など生活習慣病の発症予防・重症化予防を図るため、保健・医療・介護データの新たな分析に基づいた、より効率的で効果的な「データヘルス」に取り組みます。								保健	
	地域・家庭・学校が連携した健康教育・食育の充実に取り組み、児童生徒の望ましい生活習慣の形成と運動習慣の確立を図ります。							地域・家庭・学校が連携した健康教育・食育の充実に取り組み、児童生徒の望ましい生活習慣の形成と運動習慣の確立を図ります。								教育	
	理学療法士等の専門職や市町村と連携し、高齢者の介護予防を実践する「フレイル対策」や「認知症対策」の更なる推進と、ムーブメントの醸成に取り組みます。							理学療法士等の専門職や市町村と連携し、高齢者の介護予防を実践する「フレイル対策」や「認知症対策」の更なる推進と、ムーブメントの醸成に取り組みます。								保健	
	歯科疾患のリスクの重大性について、様々なライフステージに応じた周知啓発を図ることにより、自己管理の意識向上と歯科健診の受診機会につなげます。							歯科疾患のリスクの重大性について、様々なライフステージに応じた周知啓発を図ることにより、自己管理の意識向上と歯科健診の受診機会につなげます。								保健	
	薬物乱用の未然防止のため、若年層に向けた効果的な啓発を推進します。							薬物乱用の未然防止のため、若年層に向けた効果的な啓発を推進します。								保健	
	糖尿病をはじめとする生活習慣病対策の推進							糖尿病をはじめとする生活習慣病対策の推進								保健	
		健康意識醸成に向けた普及啓発を実施 事業展開・推進体制の見直し							健康意識醸成に向けた普及啓発を実施 事業展開・推進体制の見直し							保健	
	データヘルスの展開							データヘルスの展開								保健	
		先進事例を活用したモデル構築							先進事例を活用したモデル構築							保健	
		効果検証と改善 市町村へ展開 / 保険者へ展開							効果検証と改善 市町村へ展開 / 保険者へ展開								
	児童生徒の望ましい生活習慣の形成							児童生徒の望ましい生活習慣の形成								教育	
		全ての小中高校において生活習慣改善の取組							全ての小中高校において生活習慣改善の取組								
	フレイル予防の推進							フレイル予防の推進								保健	
		専門職等と連携したモデル構築							専門職等と連携したモデル構築							保健	
		フレイル予防体験の機会拡大 / 「通いの場」の充実							フレイル予防体験の機会拡大 / 「通いの場」の充実								
	認知症対策の推進							認知症対策の推進								保健	
		予防・啓発へ対策強化 / 対策を推進							予防・啓発へ対策強化 / 対策を推進								
	歯と口腔の健康づくりの推進							歯と口腔の健康づくりの推進								保健	
		ライフステージ及びライフコース等に応じた歯科保健に関する普及啓発の実施							ライフステージ及びライフコース等に応じた歯科保健に関する普及啓発の実施								
		実態調査							実態調査								
		中間評価							中間評価								
		実態調査							実態調査								
	若年層に対する薬物乱用防止啓発の強化							若年層に対する薬物乱用防止啓発の強化								保健	
		大学生を薬物乱用防止指導員として養成 / 若年層の意見を反映した啓発強化							大学生を薬物乱用防止指導員として養成 / 若年層の意見を反映した啓発強化								

戦略5 健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
2 がん・ 難病対策等の 充実強化	「がん検診受診率の向上」「がんの一次予防の推進」に取り組み、がんによる死亡の減少を目指します。							「がん検診受診率の向上」「がんの一次予防の推進」に取り組み、がんによる死亡の減少を目指します。							保健		
	がん医療及び連携体制の整備、がんと診断された時からの緩和ケア、サバイバーシップ支援等に取り組み、がんになっても適切な治療を受けながら、安心して暮らせる社会の構築を目指します。							がん医療及び連携体制の整備、がんと診断された時からの緩和ケア、サバイバーシップ支援等に取り組み、がんになっても適切な治療を受けながら、安心して暮らせる社会の構築を目指します。							保健		
	ウイルス性肝炎の早期発見、早期治療のため、関係機関と連携し、予防・検査・治療体制の充実強化を図り、発症予防や重症化抑制対策を推進します。							ウイルス性肝炎の早期発見、早期治療のため、関係機関と連携し、予防・検査・治療体制の充実強化を図り、発症予防や重症化抑制対策を推進します。							保健		
	難病患者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、難病医療・相談体制の構築、行政、医療、介護、福祉の連携の強化等を推進します。							難病患者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、難病医療・相談体制の構築、行政、医療、介護、福祉の連携の強化等を推進します。							保健		
	骨髄等の移植を必要とする患者を救うため、骨髄バンクへのドナー登録を推進します。							骨髄等の移植を必要とする患者を救うため、骨髄バンクへのドナー登録を推進します。							保健		
	がん検診の受診率の向上							がん検診の受診率の向上							保健		
	受診しやすい環境整備							受診しやすい環境整備									
	モデル地域における受診しやすい環境整備／市町村へ展開							モデル地域における受診しやすい環境整備／市町村へ展開									
	がん治療・患者支援の推進							がん治療・患者支援の推進							保健		
	患者支援の充実／医療機関や支援団体等と連携した、包括的ながん対策の実施							患者支援の充実／医療機関や支援団体等と連携した、包括的ながん対策の実施									
	ウイルス性肝炎の予防・検査・治療体制の推進							ウイルス性肝炎の予防・検査・治療体制の推進							保健		
	取組共有・各目標指標の評価							取組共有・各目標指標の評価									
	中間評価(目標指標の見直し)							中間評価(目標指標の見直し)									
	取組共有・各目標指標の評価							取組共有・各目標指標の評価							保健		
難病患者の支援体制の推進							難病患者の支援体制の推進										
行政・医療機関・患者支援団体が連携した相談支援の推進							行政・医療機関・患者支援団体が連携した相談支援の推進							保健			
骨髄バンクへのドナー登録の推進							骨髄バンクへのドナー登録の推進							保健			
普及啓発活動の実施／ドナー登録説明員の養成							普及啓発活動の実施／ドナー登録説明員の養成										

戦略5 健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
3 安全・安心な地域医療提供体制の充実	更なる医師確保に向け、研修医等の県内医療機関における定着の促進や、看護現場における多様な人材の育成・確保に取り組みます。							更なる医師確保に向け、研修医等の県内医療機関における定着の促進や、看護現場における多様な人材の育成・確保に取り組みます。								保健	
	遠隔医療に関する先行事例の紹介など普及啓発を行うほか、必要な環境整備を支援し、オンライン診療・診断などを推進します。							遠隔医療に関する先行事例の紹介など普及啓発を行うほか、必要な環境整備を支援し、オンライン診療・診断などを推進します。								保健	
	地域における持続可能な医療提供体制の構築に向け、在宅医療の充実を図るとともに、限られた医療資源のより効率的・効果的な活用について検討を進めます。							地域における持続可能な医療提供体制の構築に向け、在宅医療の充実を図るとともに、限られた医療資源のより効率的・効果的な活用について検討を進めます。								保健	
	夜間の急な病気等への電話やSNSによる相談対応とともに、タブレットを活用した迅速な救急搬送を支援するシステムにより、更なる救急対応力強化に取り組みます。							夜間の急な病気等への電話やSNSによる相談対応とともに、タブレットを活用した迅速な救急搬送を支援するシステムにより、更なる救急対応力強化に取り組みます。								保健	
	県立病院では、県民医療の最前線で働く職員が、働きがいと誇りを実感できる「働き方改革」を進め、医療人材の確保につなげます。							県立病院では、県民医療の最前線で働く職員が、働きがいと誇りを実感できる「働き方改革」を進め、医療人材の確保につなげます。								病院	
	「救急医療」や「高度先進医療」に加え、地域のニーズを踏まえた県立病院の役割・機能の最適化と連携の強化に向けた取組を、ソフト、ハード両面から推進します。							「救急医療」や「高度先進医療」に加え、地域のニーズを踏まえた県立病院の役割・機能の最適化と連携の強化に向けた取組を、ソフト、ハード両面から推進します。								保健 病院	
	地方独立行政法人徳島県鳴門病院の運営において、中期計画を着実に推進し、県北部の中核病院としての機能充実、地域の医療水準の向上を図ります。							地方独立行政法人徳島県鳴門病院の運営において、中期計画を着実に推進し、県北部の中核病院としての機能充実、地域の医療水準の向上を図ります。								保健	
	医師等の養成・確保・定着の促進							医師等の養成・確保・定着の促進								保健	
	地域枠等の制度拡充							地域枠等の制度拡充									
	学生への啓発強化／医師等の確保・県内定着促進							学生への啓発強化／医師等の確保・県内定着促進									
	医療DXの推進							医療DXの推進								保健 病院	
	遠隔医療の実装／へき地医療機関への支援							遠隔医療の実装／へき地医療機関への支援								保健	
	医療資源の効率的・効果的活用							医療資源の効率的・効果的活用									
	関係機関と協議／医療機能の分化・連携の推進							関係機関と協議／医療機能の分化・連携の推進									
	救急医療体制の強化							救急医療体制の強化								保健	
広報・啓発強化							広報・啓発強化										
相談体制の充実／救急搬送の効率化支援							相談体制の充実／救急搬送の効率化支援										
県立病院の機能充実							県立病院の機能充実								病院		
経営強化計画に基づく取組の推進							経営強化計画に基づく取組の推進										
鳴門病院の機能充実							鳴門病院の機能充実								落札者の決定に時間を要し、工事着工が当初予定より遅れたため	保健	15
ヘリポートの整備							ヘリポートの整備										
津波防潮壁の整備							津波防潮壁の整備										
救急医療の更なる強化							救急医療の更なる強化										

戦略5 健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
4 医療連携体制の構築	医療機関をはじめとする関係者の協力を得ながら、新興・再興感染症発生・まん延時に迅速な検査・医療の提供が可能な体制の整備を推進します。							医療機関をはじめとする関係者の協力を得ながら、新興・再興感染症発生・まん延時に迅速な検査・医療の提供が可能な体制の整備を推進します。							保健		
	地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する、総合的な周産期医療体制の整備を推進します。							地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する、総合的な周産期医療体制の整備を推進します。							保健		
	精神疾患を持つ方が、緊急時に適切な医療を受けられる精神科救急医療体制の確保を図ります。							精神疾患を持つ方が、緊急時に適切な医療を受けられる精神科救急医療体制の確保を図ります。							保健		
	障がい者が、より安全・安心な歯科治療を受けられる歯科医療体制の拡充に取り組めます。							障がい者が、より安全・安心な歯科治療を受けられる歯科医療体制の拡充に取り組めます。							保健		
	これからの献血を支えていく若年層に対し、献血セミナーやインターネット等を利用した各種啓発を実施し、献血思想の普及および献血者の増加を図ります。							これからの献血を支えていく若年層に対し、献血セミナーやインターネット等を利用した各種啓発を実施し、献血思想の普及および献血者の増加を図ります。							保健		
	医療費の適正化に向け、保険者等の関係機関と連携し、ジェネリック医薬品の使用を促進します。							医療費の適正化に向け、保険者等の関係機関と連携し、ジェネリック医薬品の使用を促進します。							保健		
	新興感染症発生・まん延時の検査・医療提供体制の整備							新興感染症発生・まん延時の検査・医療提供体制の整備							保健		
	医療措置協定締結							医療措置協定締結									
	整備状況の点検・共有							整備状況の点検・共有									
	体制整備目標中間見直し							体制整備目標中間見直し									
	整備状況の点検・共有							整備状況の点検・共有									
	総合的な周産期医療体制の推進							総合的な周産期医療体制の推進							保健		
	周産期医療施設の相互協力・連携強化を推進							周産期医療施設の相互協力・連携強化を推進									
	精神科救急医療体制の確保							精神科救急医療体制の確保							保健		
	精神科救急医療の適切な提供							精神科救急医療の適切な提供									
	障がい者の歯科医療体制の拡充							障がい者の歯科医療体制の拡充							保健		
関係機関と協議／安心・安全な障がい者歯科治療の提供							関係機関と協議／安心・安全な障がい者歯科治療の提供										
献血啓発の推進							献血啓発の推進							保健			
教育機関と連携した献血セミナー／学内献血等の推進							教育機関と連携した献血セミナー／学内献血等の推進										
ジェネリック医薬品の使用促進							ジェネリック医薬品の使用促進							保健			
モデル事業と成果の水平展開							モデル事業と成果の水平展開										
関係機関と連携した使用促進							関係機関と連携した使用促進										

戦略5 健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
5 誰もが住み慣れた地域で暮らせる社会づくり	様々な介護・福祉のニーズに対応できる担い手づくりへ、業務の魅力発信を展開するとともに、国・関係機関と積極的な連携を行い、人材育成・マッチングを強化します。							様々な介護・福祉のニーズに対応できる担い手づくりへ、業務の魅力発信を展開するとともに、国・関係機関と積極的な連携を行い、人材育成・マッチングを強化します。								保健	
	介護現場への「介護ロボット」や「ＩＣＴ」導入支援や、アクティブシニアの活用による業務分担など、介護業務の効率化や介護職員の業務負担の軽減を図ります。							介護現場への「介護ロボット」や「ＩＣＴ」導入支援や、アクティブシニアの活用による業務分担など、介護業務の効率化や介護職員の業務負担の軽減を図ります。								保健	
	高齢者の生きがいづくりと介護現場の負担軽減を図るため、「介護助手」制度の普及・定着を図ります。							高齢者の生きがいづくりと介護現場の負担軽減を図るため、「介護助手」制度の普及・定着を図ります。								保健	
	障がいの有無に関わらず、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切に支え合い、誰もがいきいきと暮らすことのできる共生社会の実現を推進します。							障がいの有無に関わらず、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切に支え合い、誰もがいきいきと暮らすことのできる共生社会の実現を推進します。								保健	
	障がい者を総合的に支援できる実践力の高い人材を養成するため、相談支援従事者の段階的な研修や、より効果的な実地研修を組み込むことにより、障がい福祉サービスの充実を図ります。							障がい者を総合的に支援できる実践力の高い人材を養成するため、相談支援従事者の段階的な研修や、より効果的な実地研修を組み込むことにより、障がい福祉サービスの充実を図ります。								保健	
	市町村や障がい者関係団体と連携し、障がい者の地域移行を推進するとともに、地域での生活をより一層安心できるものとするため、「地域生活支援拠点等」の整備を推進します。							市町村や障がい者関係団体と連携し、障がい者の地域移行を推進するとともに、地域での生活をより一層安心できるものとするため、「地域生活支援拠点等」の整備を推進します。								保健	
	医療的ケア児とその家族が住み慣れた地域で安心できる生活を確保するため、徳島県医療的ケア児等支援センターを核とした支援体制の構築を推進します。							医療的ケア児とその家族が住み慣れた地域で安心できる生活を確保するため、徳島県医療的ケア児等支援センターを核とした支援体制の構築を推進します。								保健	
	福祉人材育成・マッチングの強化							福祉人材育成・マッチングの強化								保健	
	関係機関との連携拡大							関係機関との連携拡大									
	県内福祉人材の雇用拡大							県内福祉人材の雇用拡大									
	介護ロボット・ＩＣＴの導入支援							介護テクノロジーの導入支援							厚生労働省及び県において一体的な導入支援を進める目的で、事業名等を変更しているため修正	保健	16
	導入支援の充実／介護職員の負担軽減と働きやすい職場環境づくりの推進 導入の促進／導入効果の検証							導入支援の充実／介護職員の負担軽減と働きやすい職場環境づくりの推進 導入の促進／導入効果の検証									
	介護助手の就労マッチング支援の充実							介護助手の就労マッチング支援の充実								保健	
	広報・啓発強化／介護現場におけるシニア人材の普及、定着を推進							広報・啓発強化／介護現場におけるシニア人材の普及、定着を推進									
	県民の理解の促進							県民の理解の促進								保健	
	心のバリアフリーの取組を推進							心のバリアフリーの取組を推進									
	中間評価(中間見直し)							中間評価(中間見直し)									
	心のバリアフリーの取組を推進							心のバリアフリーの取組を推進									
	障がい福祉サービス提供に携わる人材養成							障がい福祉サービス提供に携わる人材養成								保健	
	研修の充実による人材養成							研修の充実による人材養成									
中間評価(中間見直し)							中間評価(中間見直し)										
研修の充実による人材養成							研修の充実による人材養成										
地域生活支援拠点等の整備							地域生活支援拠点等の整備								保健		
市町村の整備に向けた取組を推進							市町村の整備に向けた取組を推進										
医療的ケア児等の支援体制の充実							医療的ケア児等の支援体制の充実							医療的ケア児等に関するコーディネーターは、R8年度末までに全市町村に配置することを目標としているため修正	保健	17	
市町村のコーディネーター配置を推進							市町村のコーディネーター配置を推進										
							コーディネーターによる支援の強化										
支援人材の育成／関係機関との連携強化							支援人材の育成／関係機関との連携強化										

戦略5 健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
6 誰ひとり取り残さない共生社会づくり	官民連携によるネットワークの強化により、積極的なアプローチ支援を展開し、一人でも多くの生活困窮者を把握し、相談支援等、必要な支援につなげます。							官民連携によるネットワークの強化により、積極的なアプローチ支援を展開し、一人でも多くの生活困窮者を把握し、相談支援等、必要な支援につなげます。								保健	
	民間事業者と連携した食料支援や、様々なニーズに対応した居場所づくりにより、一人ひとりに寄り添った支援を展開します。							民間事業者と連携した食料支援や、様々なニーズに対応した居場所づくりにより、一人ひとりに寄り添った支援を展開します。								保健	
	地域共生社会の実現に向け、「心のサポーター」を養成し、より身近な場面での「こころのケア」を推進します。							地域共生社会の実現に向け、「心のサポーター」を養成し、より身近な場面での「こころのケア」を推進します。								保健	
	ハローワークとの連携による就労支援等、被保護者の状況に応じた就労支援を展開し、一人でも多くの被保護者の自立を促進します。							ハローワークとの連携による就労支援等、被保護者の状況に応じた就労支援を展開し、一人でも多くの被保護者の自立を促進します。								保健	
	「友愛訪問活動」や「見守り活動協力機関」により、ひとり暮らし高齢者等への地域での重層的かつきめ細やかな見守り活動の充実・強化を推進します。							「友愛訪問活動」や「見守り活動協力機関」により、ひとり暮らし高齢者等への地域での重層的かつきめ細やかな見守り活動の充実・強化を推進します。								保健	
	「ひきこもり」等の多様な背景にあわせた支援に向け、市町村をはじめ関係機関と連携し、身近な地域に根ざした支援体制の構築を推進します。							「ひきこもり」等の多様な背景にあわせた支援に向け、市町村をはじめ関係機関と連携し、身近な地域に根ざした支援体制の構築を推進します。								保健	
	官民連携プラットフォームの充実							官民連携プラットフォームの充実								保健	
	参画団体の拡大、連携強化							参画団体の拡大、連携強化									
	支援メニューの更なる充実							支援メニューの更なる充実									
	支援活動団体とサポート事業者のマッチングの推進							支援活動団体とサポート事業者のマッチングの推進								保健	
	サポート事業者の参画促進							サポート事業者の参画促進									
	支援活動の一層の推進							支援活動の一層の推進									
	地域に根ざした居場所づくりの推進							地域に根ざした居場所づくりの推進								保健	
	地域ニーズの把握							地域ニーズの把握									
	ニーズに応じた居場所づくりの推進							ニーズに応じた居場所づくりの推進									
	「心のサポーター」の養成							「心のサポーター」の養成								保健	
	場面に応じた活躍推進							場面に応じた活躍推進									
	積極的な就労支援及び就労準備支援事業の展開							積極的な就労支援及び就労準備支援事業の展開								保健	
	就労体験事業所の拡大／関係機関との連携充実							就労体験事業所の拡大／関係機関との連携充実									
	高齢者の見守り							高齢者の見守り								保健	
関係団体と連携した見守り活動の充実・強化							関係団体と連携した見守り活動の充実・強化										
ひきこもり対策の推進							ひきこもり対策の推進								保健		
関係機関と連携した相談支援体制の充実・強化							関係機関と連携した相談支援体制の充実・強化										
課題・先進事例等の共有／関係機関による展開							課題・先進事例等の共有／関係機関による展開										
権利擁護支援の推進							権利擁護支援の推進								保健		
中核機関の機能強化							中核機関の機能強化										
関係団体と連携・協働した権利擁護支援の推進							関係団体と連携・協働した権利擁護支援の推進										

戦略6 危機管理体制の充実と県土強靱化（レジリエンス）の推進

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
1 危機管理体制の充実	初動対応力の強化に向け、情報収集の進化はもとより、自衛隊・警察など関係機関との連携による共同作戦を迅速に展開するため、司令塔となる県災害対策本部の革新的な再構築に取り組みます。							初動対応力の強化に向け、情報収集の進化はもとより、自衛隊・警察など関係機関との連携による共同作戦を迅速に展開するため、司令塔となる県災害対策本部の革新的な再構築に取り組みます。								危機	
	職員の災害対応力の進化に向け、導入から約20年が経過し経年劣化が進む防災服について、伸縮性や耐摩耗性面の技術革新を反映した、高い活動性と安全性を備えた防災服に刷新します。														R6年中に新防災服への更新が完了したため削除	危機	18
	市町村や関係機関と連携した各種訓練をDXを活用しながら積極的に行い、災害や危機事象への対応能力の向上を図ります。							市町村や関係機関と連携した各種訓練をデジタル技術を活用しながら積極的に行い、災害や危機事象への対応能力の向上を図ります。							DXに係る文言整理	危機	
	県災害対策本部が万代庁舎に設置できない場合を想定し、徳島中央警察署や美馬庁舎など代替庁舎において、県災害対策本部機能を担う訓練を実施します。							県災害対策本部が万代庁舎に設置できない場合を想定し、徳島中央警察署や美馬庁舎など代替庁舎において、県災害対策本部機能を担う訓練を実施します。								危機西部	
	DMAT、DPAT等の「養成研修や災害対応訓練」による継続した育成や医療機関の負担軽減のため、職員を派遣する医療機関へ支援するとともに、病院BCPの策定を推進します。							DMAT、DPAT、DWAT等の「養成研修や災害対応訓練」による継続した育成や医療機関の負担軽減のため、職員を派遣する医療機関へ支援するとともに、病院BCPの策定を推進します。							令和6年能登半島地震において、DWAT（災害派遣福祉チーム）を、R2.3月の設置後初めて被災地に派遣しており、明確化を図るため追記	保健	19
	災害対策本部機能の強化							災害対策本部機能の強化							国の「南海トラフ巨大地震被害想定」見直し作業の進捗状況を勘案しながら支部機能強化について不断の見直しを継続する。	危機南部	20
	本部室再構築							本部室再構築									
	初動対応力の強化に向けた訓練等の実施							初動対応力の強化に向けた訓練等の実施									
	南部支部機能強化							南部支部機能強化									
	運用																
	市町村等と連携した訓練の実施							市町村等と連携した訓練の実施								危機	
	全市町村との連携訓練の実施							全市町村との連携訓練の実施									
代替庁舎における県災害対策本部機能訓練							代替庁舎における県災害対策本部機能訓練								危機西部		
訓練実施・評価							訓練実施・評価										
前年度訓練で判明した課題を解消する訓練の実施・評価							前年度訓練で判明した課題を解消する訓練の実施・評価										
DMAT等の人材育成							DMAT等の人材育成							被災地派遣の教訓を踏まえ、発災後速やかに福祉ニーズを把握し、円滑な支援に繋げるため、DWAT先遣隊の創設とともに、人材育成を図るため追加	保健	21	
養成研修、災害対応訓練の実施							養成研修、災害対応訓練の実施										
							DWAT先遣隊等の構築・充実										

戦略6 危機管理体制の充実と県土強靱化（レジリエンス）の推進

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
2 事前復興の推進と快適な避難環境の確保	地震津波から助かる命を助け、助かった命をつなぐ、事前の高台移転や避難所のQOL向上など、新次元の事前復興対策をハード・ソフト両面から強力に推進します。							地震津波から助かる命を助け、助かった命をつなぐ、事前の高台移転や津波避難困難地域の解消、「TKBの確保」をはじめとする避難所のQOL向上など、新次元の事前復興対策をハード・ソフト両面から強力に推進します。							津波避難困難地域解消や、TKB（トイレ・キッチン・ベッド）確保をはじめとする避難所QOL向上に資する新支援制度により、対策の更なる加速化を図ることとしたため追記	危機	22
	災害リスクの高い地域などに重点化しつつ、過疎・高齢化の進む山間部では、現地立会が不要なリモートセンシングによる新手法を活用し、県土強靱化に資する地籍調査を一層推進します。							災害リスクの高い地域などに重点化しつつ、過疎・高齢化の進む山間部では、現地立会が不要なリモートセンシングによる新手法を活用し、県土強靱化に資する地籍調査を一層推進します。								農林	
	大規模災害発生時における生産活動の維持、被害の最小化に向け、排水、地すべり、津波など地域が抱える課題に応じた防災・減災対策を重点的に推進します。							大規模災害発生時における生産活動の維持、被害の最小化に向け、排水、地すべり、津波など地域が抱える課題に応じた防災・減災対策を重点的に推進します。								農林	
	農業水利施設の更新について、従来の「事後保全」から、適時・適切な「予防保全」にシフトすることで、ライフサイクルコストの低減を図ります。							農業水利施設の更新について、従来の「事後保全」から、適時・適切な「予防保全」にシフトすることで、ライフサイクルコストの低減を図ります。								農林	
	快適な避難環境の構築により災害関連死をなくすため、空調整備など避難所の機能強化に取り組みます。							快適な避難環境の構築により災害関連死をなくすため、空調整備など避難所の機能強化に取り組みます。								危機	
	要配慮者一人ひとりが確実に避難できる避難支援体制づくりを目指し、市町村における個別避難計画の作成や、福祉避難所の機能強化に向け、設備・体制の整備を支援します。							要配慮者一人ひとりが確実に避難できる避難支援体制づくりを目指し、市町村における個別避難計画の作成や、福祉避難所の機能強化に向け、設備・体制の整備を支援します。								保健	
	市町村の事前復興対策支援							市町村の事前復興対策支援							津波避難困難地域解消に資する新支援制度により、対策の更なる加速化を図るため追加	危機	23
	新たな被害想定に基づく市町村支援の実施							新たな被害想定に基づく市町村支援の実施									
								支援制度の拡充 市町村との連携による津波避難困難地域の解消									
	地すべり対策等の推進							地すべり対策等の推進								農林	
	地すべり対策・山地災害対策の実施							地すべり対策・山地災害対策の実施									
	農業水利施設の長寿命化							農業水利施設の長寿命化								農林	
	機能診断に基づく対策の実施							機能診断に基づく対策の実施									
	地籍調査の推進							地籍調査の推進								農林	
	事業周知、調査実施、新技術の活用・普及							事業周知、調査実施、新技術の活用・普及									
	避難所の機能強化							避難所の機能強化							避難所QOL向上に資する新支援制度により、対策の更なる加速化を図るため追加	危機	24
市町村への支援制度運用による避難所QOL向上							支援制度の拡充 市町村への支援制度運用による避難所QOL向上										
個別避難計画作成及び福祉避難所の設備・体制整備							個別避難計画作成及び福祉避難所の設備・体制整備								保健		
市町村の課題把握							市町村の課題把握										
課題解決・新たな課題の対応							課題解決・新たな課題の対応										

戦略6 危機管理体制の充実と県土強靱化（レジリエンス）の推進

現行(R6.3月時点) ← | → 見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
3 地域防災力の向上と防災人材の育成	「自分の命は自分で守る」防災意識の向上と適切な避難行動の促進を図るため、SNS等の活用による県民目線の防災情報発信に取り組みます。							「自分の命は自分で守る」防災意識の向上と適切な避難行動の促進を図るため、SNS等の活用による県民目線の防災情報発信に取り組みます。								危機	
	被災者一人ひとりに寄り添い、きめ細やかな支援を行う災害ケースマネジメントについて、中間支援組織との連携による新たな市町村実践モデルを構築し、広く横展開します。							被災者一人ひとりに寄り添い、きめ細やかな支援を行う災害ケースマネジメントについて、中間支援組織との連携による新たな市町村実践モデルを構築し、広く横展開します。								危機	
	地域防災力の「中核」である消防団の充実強化を図るため、その活動の活性化や女性や若者など「多様な人材」の確保・育成の取組を推進します。							地域防災力の「中核」である消防団の充実強化を図るため、その活動の活性化や女性や若者など「多様な人材」の確保・育成の取組を推進します。								危機	
	子どもから高齢者までの「全世代型防災教育」を推進するため、県立防災センターの利用促進や地域に出向く防災講座を実施するとともに、子どもを対象とした「メディカルラリー知事杯」を新たに開催します。							子どもから高齢者までの「全世代型防災教育」を推進するため、県立防災センターの利用促進や地域に出向く防災講座を実施するとともに、子どもを対象とした「メディカルラリー知事杯」を新たに開催します。							時点修正（メディカルラリーはR6年度より開催）	危機保健	25
	「自助」、さらに自主防災組織等「共助」の担い手となる人材を育成するため、防災知識の習得はもとより、防災士の資格取得及び活動を支援します。							「自助」、さらに自主防災組織等「共助」の担い手となる人材を育成するため、防災知識の習得はもとより、防災士の資格取得及び活動を支援します。								危機	
	災害ボランティアの力が効果的に発揮されるよう、関係機関と連携して活動環境の整備を促進します。							災害ボランティアの力が効果的に発揮されるよう、関係機関と連携して活動環境の整備を促進します。								保健	
	防災情報発信体制の強化							防災情報発信体制の強化								危機	
	LINE等県公式SNSの登録推進							LINE等県公式SNSの登録推進									
	ポータルサイトの刷新							ポータルサイトの刷新									
	ポータルサイトの充実							ポータルサイトの充実									
	被災者支援体制の充実強化							被災者支援体制の充実強化								危機	
	市町村における災害ケースマネジメント実施体制の構築（訓練実施、マニュアル化）							市町村における災害ケースマネジメント実施体制の構築（訓練実施、マニュアル化）									
	消防団の充実強化							消防団の充実強化								危機	
	消防団の魅力発信やイベント・研修の充実							消防団の魅力発信やイベント・研修の充実									
	全世代型防災教育の推進							全世代型防災教育の推進								危機保健	
	県立防災センターの利用促進、出前講座の開催等							県立防災センターの利用促進、出前講座の開催等									
知事杯の創設							知事杯の創設										
メディカルラリー知事杯の実施							メディカルラリー知事杯の実施										
防災士の活動支援							防災士の活動支援								危機		
防災士の資格取得研修等の充実							防災士の資格取得研修等の充実										
災害ボランティアセンターの体制整備							災害ボランティアセンターの体制整備								保健		
関係機関との連携強化							関係機関との連携強化										

戦略6 危機管理体制の充実と県土強靱化（レジリエンス）の推進

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組							具体的な取組									
		工程	2024	2025	2026	2027	2028		工程	2024	2025	2026	2027	2028			
4 強靱な道路ネットワークの構築	円滑な救急救命・防災活動等が行えるよう、徳島南部自動車道及び阿南安芸自動車道の整備を推進します。							円滑な救急救命・防災活動等が行えるよう、徳島南部自動車道及び阿南安芸自動車道の整備を推進します。								県土	
	徳島自動車道の全線4車線化に向けた整備を推進します。							徳島自動車道の全線4車線化に向けた整備を推進します。								県土	
	徳島環状道路をはじめとする緊急輸送道路等の整備を推進します。							徳島環状道路をはじめとする緊急輸送道路等の整備を推進します。								県土	
	道路整備での県土強靱化対策							道路整備での県土強靱化対策							徳島南部自動車道のI C名称がR6.9.27に決定したため修正 立江櫛淵IC(仮称)→小松島南IC	県土	26
		由岐大西線(色面～棚田工区) 完成							由岐大西線(色面～棚田工区) 完成								
		徳島南部自動車道(阿南I C～立江櫛淵I C) 完成							徳島南部自動車道(阿南I C～小松島南I C) 完成								
	国道492号(三ツ木工区) 完成							国道492号(三ツ木工区) 完成									
	日和佐小野線(恵比須浜工区) 完成							日和佐小野線(恵比須浜工区) 完成									
	徳島東環状線(末広住吉工区) 完成							徳島東環状線(末広住吉工区) 完成									
5 流域治水の推進	激甚化・頻発化する水害や土砂災害等に備えるため、吉野川・那賀川水系等において、無堤対策、ダム再生、土石流対策及び下水道等による「流域治水」を推進します。							激甚化・頻発化する水害や土砂災害等に備えるため、吉野川・那賀川水系等において、無堤対策、ダム再生、土石流対策及び下水道等による「流域治水」を推進します。								県土	
	発生確率が高まる南海トラフ巨大地震に備えるため、河川・海岸堤防等の地震・津波対策を推進します。							発生確率が高まる南海トラフ巨大地震に備えるため、河川・海岸堤防等のハード・ソフト両面での地震・津波対策を推進します。							能登半島地震を踏まえ、流出した船舶等によってもたらされる被害を未然に防ぐため、リスクの高い水域から放置艇等の移動、係留・保管能力を向上する取組を推進するため追記（6月補正予算）	県土	27
	気候変動の影響に伴う平均海面上昇等に適応した海岸保全対策の検討を推進します。							気候変動の影響に伴う平均海面上昇等に適応した海岸保全対策の検討を推進します。								県土	
	地域の特性を活かし、市町村や地域住民などが参画した対策を進める「流域水管理行動計画」を策定し、施策展開を推進します。							地域の特性を活かし、市町村や地域住民などが参画した対策を進める「流域水管理行動計画」を策定し、施策展開を推進します。								県土	
	高まる水害・土砂災害リスクに対して、住民の避難行動を促し、人的被害をなくすため、きめ細やかな雨量・水位等の発信を推進します。							高まる水害・土砂災害リスクに対して、住民の避難行動を促し、人的被害をなくすため、きめ細やかな雨量・水位等の発信を推進します。								県土	
	円滑な災害復旧が行えるよう、ハード対策と連携し、DXを活用した被災調査等のソフト対策の強化を推進します。							円滑な災害復旧が行えるよう、ハード対策と連携し、デジタル技術を活用した被災調査等のソフト対策の強化を推進します。							DXに係る文言整理	県土	
	河川・砂防整備等での県土強靱化対策							河川・砂防整備等での県土強靱化対策								県土	
		ヤナギ谷砂防堰堤 完成							ヤナギ谷砂防堰堤 完成								
		那賀川(原ヶ崎地区) 完成							那賀川(原ヶ崎地区) 完成								
	吉野川(加茂第二地区) 完成							吉野川(加茂第二地区) 完成									
	園瀬川(川西地区) 完成							園瀬川(川西地区) 完成									
	西山(2)急傾斜地崩壊防止施設 完成							西山(2)急傾斜地崩壊防止施設 完成									

戦略6 危機管理体制の充実と県土強靱化（レジリエンス）の推進

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
6 インフラメンテナンスと防災対策の推進	道路、河川・海岸、砂防、港湾などのインフラについて、計画的に老朽化対策を進めるとともに、DXや民間活力の積極的な活用により、効率的・効果的な維持管理を推進します。							道路、河川・海岸、砂防、港湾などのインフラについて、計画的に老朽化対策を進めるとともに、DXや民間活力の積極的な活用により、効率的・効果的な維持管理を推進します。								県土	
	盛土の崩壊による災害から人的被害をなくすため、危険な盛土に対し、包括的な規制の強化を推進します。							盛土の崩壊による災害から人的被害をなくすため、危険な盛土に対し、包括的な規制の強化を推進します。								県土	
	老朽化しているオロナミンC球場の大規模改修・更新を計画的かつ集中的に推進するとともに、防災機能の強化を図ります。							老朽化しているオロナミンC球場の大規模改修・更新を計画的かつ集中的に推進するとともに、防災機能の強化を図ります。								観光 県土	
	切迫する大規模地震に対し、木造住宅の耐震化や老朽危険空き家の除却などを促進します。							切迫する大規模地震に対し、木造住宅の耐震化や老朽危険空き家の除却、 応急復旧に向けた事前の備えなどを進めます。							能登半島地震を踏まえ、関係機関との調整や訓練を実施するなど、「道路啓開計画」の実効性を高める取組を推進するため追記（6月補正予算）	県土	28
	工業用水道において、優先的に整備する区間を定めた管路更新計画に基づき、戦略的に管路の老朽化、耐震化対策を進めます。							工業用水道において、優先的に整備する区間を定めた管路更新計画に基づき、戦略的に管路の老朽化、耐震化対策を進めます。								企業	
	将来にわたって自然エネルギー電力の安定供給を図るため、日野谷発電所の大規模改修に向けた検討を進めます。							将来にわたって自然エネルギー電力の安定供給を図るため、日野谷発電所の大規模改修に向けた検討を進めます。								企業	
	インフラメンテナンスでの県土強靱化対策							インフラメンテナンスでの県土強靱化対策								県土	
		橋梁点検箇所（1巡目）							橋梁点検箇所（1巡目）								
		橋梁点検箇所（2巡目）							橋梁点検箇所（2巡目）								
	危険盛土対策の推進							危険盛土対策の推進								県土	
		調査・周知・区域指定							調査・周知・区域指定								
		推進							推進								
	オロナミンC球場内野スタンド全面改築							オロナミンC球場内野スタンド全面改築								観光 県土	
		改築							改築								
		運用							運用								
	木造住宅の耐震改修等での県土強靱化対策							木造住宅の耐震改修等での県土強靱化対策							能登半島地震の被害状況を踏まえ、木造住宅耐震化の促進に向けて、集中的に支援を実施するため追加（6月補正予算）	県土	29
									木造住宅耐震化に向けた緊急的な支援								
		市町村と連携した補助金支援							市町村と連携した補助金支援								
	工業用水管路更新計画の推進							工業用水管路更新計画の推進								企業	
		詳細設計、用地取得、管路更新							詳細設計、用地取得、管路更新								
	日野谷発電所大規模改修の推進							日野谷発電所大規模改修の推進							企業		
		基本計画の策定							基本計画の策定								
		詳細設計							詳細設計								

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
1 先駆的な消費者行政の推進	複雑かつ多様化の度合いを増す消費者被害の未然防止を図るため、消費者庁新未来創造戦略本部と連携し、消費生活相談の全国システムであるP I OーN E Tの再構築をはじめ、消費者情報センター機能の充実を図ります。							複雑かつ多様化の度合いを増す消費者被害の未然防止を図るため、消費者庁新未来創造戦略本部と連携し、消費生活相談の全国システムであるP I OーN E Tの再構築をはじめ、消費者情報センター機能の充実を図ります。								危機	
	消費者庁新未来創造戦略本部との連携協力により、食品ロス対策や地産地消など、食育強化をテーマとした「新たな全世代型エシカル消費」を展開し、日常生活に根付いた実践の場の創造と定着を図ります。							消費者庁新未来創造戦略本部との連携協力により、食品ロス対策や地産地消など、食育強化をテーマとした「全世代型エシカル消費」を 推進 し、日常生活に根付いた実践の場の創造と定着を図ります。							時点修正（新たな全世代型エシカル消費は展開中のため）	危機	30
	高齢者、障がい者等の消費者被害を防止するため、全域に設置された「見守りネットワーク」と連携し、実効性のある地域見守り体制の充実を図ります。							特殊詐欺やSNS型詐欺をはじめとする消費者被害から 高齢者、障がい者等 を守るため、県警や市町村見守りネットワークとともに、 実効性のある地域見守り体制の充実を図ります。							特殊詐欺やSNS型詐欺等の消費者被害対策をより一層強化する必要があるため修正	危機	31
	社会情勢の変化に対応する「自立した消費者」を育成するため、ライフステージに応じた「全世代への消費者教育」を推進するとともに、消費者大学校を核とした消費生活相談・消費者教育を担う人材の育成を図ります。							社会情勢の変化に対応する「自立した消費者」を育成するため、ライフステージに応じた「全世代への消費者教育」を推進するとともに、消費者大学校を核とした消費生活相談・消費者教育を担う人材の育成を図ります。								危機	
	ASEAN諸国等との「リアルかつ持続的な人的交流」において、質・量両面の充実を通じ「消費者政策の国際拠点」としての魅力を高めるとともに、M I C E推進を図ります。							ASEAN諸国や香港、韓国等とのネットワークの強化や国内外への発信により、 「消費者政策の国際拠点」としての魅力 向上 を図ります。							国際定期便就航により、今後の交流拡大を図る地域を追記	危機	32
	消費者情報センター機能の充実							消費者情報センター機能の充実							SNS型詐欺等の被害が拡大する中、デジタル技術活用により、効果的・効率的な消費生活相談を実施する必要があるため修正	危機	33
		消費生活相談のD X推進計画作成・推進							デジタル技術の活用による効果的・効率的な消費生活相談の実施								
		P I OーN E T再構築・新システム運用							P I OーN E T再構築・新システム運用								
	「全世代型」エシカル消費の展開							「全世代型」エシカル消費の推進							エシカル消費のさらなる推進にあたり、体験活動を充実させるため修正	危機	34
		エシカルマルシェの圏域拡大・エシカル消費実践の場の拡充							エシカル消費体験・実践の場の拡充								
	地域見守り体制の充実							地域見守り体制の充実							31番の見直しに伴う修正	危機	35
		「見守りネットワーク」を活用した消費者被害情報の共有							「見守りネットワーク」を活用した特殊詐欺等消費者被害情報の共有と広報・啓発活動の強化								
		見守り力向上のための研修会・情報交換会の実施							見守り力向上のための研修会・情報交換会の実施								
	全世代への消費者教育							全世代への消費者教育							国の主導により、R6年度に官民一体の認可法人「金融経済教育推進機構」が新たに設立されたことを受け追記	危機	36
		とくしま「消費者教育人材バンク」を活用した出前講座の実施							とくしま「消費者教育人材バンク」や、金融経済教育推進機構による講師派遣制度を活用した出前講座の実施								
	消費者大学校を核とした人材育成体制の再構築・運用推進							消費者大学校を核とした人材育成体制の再構築・運用推進									
消費者政策国際拠点化の推進							消費者政策国際拠点化の推進							32番の見直しに伴う修正	危機	37	
	海外とのリアル交流深化、成果の国際発信							国内外の消費者行政・教育に携わる関係者とのネットワーク深化									

戦略7 県民生活の安全・安心確保

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
2 食の安全・安心の推進	消費者、食品関連事業者及び行政の連携のもと、「食」に関する「全世代型のリスクコミュニケーション」を推進します。							消費者、食品関連事業者及び行政の連携のもと、「食」に関する「全世代型のリスクコミュニケーション」を推進します。								危機	
	食品関連事業者（食品の製造から販売まで）に対するHACCPアドバイザー等による巡回指導の強化に取り組みます。							食品関連事業者（食品の製造から販売まで）に対するHACCPアドバイザー等による巡回指導の強化に取り組みます。								危機	
	食品の収去検査等による、産地等判別や微生物検査の実施など科学的手法を活用し、食品表示の適正化と食品の安全性を確保します。							食品の収去検査等による、産地等判別や微生物検査の実施など科学的手法を活用し、食品表示の適正化と食品の安全性を確保します。								危機	
	食に関する「全世代型リスクコミュニケーション」							食に関する「全世代型リスクコミュニケーション」								危機	
		食品安全ゼミナール、出前講座、シンポジウム形式によるリスクコミュニケーションの実施							食品安全ゼミナール、出前講座、シンポジウム形式によるリスクコミュニケーションの実施								
	HACCP制度の定着推進							HACCP制度の定着推進								危機	
		HACCP監視指導・巡回指導の実施、事業者への定着支援							HACCP監視指導・巡回指導の実施、事業者への定着支援								
	科学的な食品分析の活用							科学的な食品分析の活用								危機	
	収去検査計画の策定、重点監視品目の設定、計画的な収去及び買上げ							収去検査計画の策定、重点監視品目の設定、計画的な収去及び買上げ									
	食品の規格基準検査、産地等判別の実施							食品の規格基準検査、産地等判別の実施									
3 生活衛生施設の維持と事業継続 衛生水	県民生活に密着した理・美容所など生活衛生施設の衛生水準維持に向け、各種資格検査の適切な実施とともに、監視指導の強化に取り組みます。							県民生活に密着した理・美容所など生活衛生施設の衛生水準維持に向け、各種資格検査の適切な実施とともに、監視指導の強化に取り組みます。								危機	
	営業者への経営相談・指導を通じ、経営の安定を図るとともに、出前授業を行うことにより、若年者の生活衛生業に対する理解及び就業を促進し、生活衛生事業者の事業継続を支援します。							営業者への経営相談・指導を通じ、経営の安定を図るとともに、出前授業を行うことにより、若年者の生活衛生業に対する理解及び就業を促進し、生活衛生事業者の事業継続を支援します。								危機	
	生活衛生施設における衛生水準の維持							生活衛生施設における衛生水準の維持								危機	
		各種資格検査の適切な実施・生活衛生施設への監視指導強化							各種資格検査の適切な実施・生活衛生施設への監視指導強化								
	生活衛生関連事業者の事業継続支援							生活衛生関連事業者の事業継続支援								危機	
		経営相談・指導、人材育成に向けた出前授業の実施							経営相談・指導、人材育成に向けた出前授業の実施								

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
4 犯罪抑止対策の推進	変化する治安・地域情勢等に的確に対応するため、「徳島県警察・地域警察再編計画」に基づく交番・駐在所の再編を進めるとともに、地域治安の拠点となる施設整備に取り組みます。							変化する治安・地域情勢等に的確に対応するため、「徳島県警察・地域警察再編計画」に基づく交番・駐在所の再編を進めるとともに、地域治安の拠点となる施設整備に取り組みます。								県警	
	県民の防犯意識の高揚を図り、地域の犯罪抑止機能を強化するため、街頭犯罪等の発生状況や不審者情報の提供及び地域の犯罪情勢に即した効果的な抑止対策を推進します。							県民の防犯意識の高揚を図り、地域の犯罪抑止機能を強化するため、街頭犯罪等の発生状況や不審者情報の提供及び地域の犯罪情勢に即した効果的な抑止対策を推進します。								県警	
	特殊詐欺の撲滅に向け、被疑者の徹底検挙と幅広い年齢層に対する被害抑止対策を推進するとともに、先端技術を用いた情報収集や犯罪に加担させないための広報啓発に取り組みます。							特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の撲滅に向け、被疑者の徹底検挙と幅広い年齢層に対する被害抑止対策を推進するとともに、先端技術を用いた情報収集や犯罪に加担させないための広報啓発に取り組みます。							R5下半期以降、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害額が全国的に急増しているため追記	県警	38
	深刻化するサイバー空間の脅威に対処するため、警察における人的・物的基盤の強化に取り組むとともに、官民連携による対処能力の強化に取り組みます。							深刻化するサイバー空間の脅威に対処するため、警察における人的・物的基盤の強化に取り組むとともに、官民連携による対処能力の強化に取り組みます。								県警	
	県央部を管轄する阿波吉野川警察署の治安維持機能及び防災拠点機能を強化するため、同署の新庁舎整備を推進します。							阿波吉野川警察署の新庁舎整備をはじめ、警察署の機能強化（治安維持・防災対策）を推進します。							県内全域における治安・防災課題への対応を強化するため修正	県警	39
	交番・駐在所の再編整備							交番・駐在所の再編整備								県警	
	地域の実情に応じた交番・駐在所の再編整備							地域の実情に応じた交番・駐在所の再編整備								県警	
	効果的な犯罪抑止対策の推進							効果的な犯罪抑止対策の推進								県警	
	防犯アプリ「スマートポリス」等による情報発信							防犯アプリ「スマートポリス」等による情報発信								県警	
	特殊詐欺撲滅に向けた取組の推進							特殊詐欺等の撲滅に向けた取組の推進							R5下半期以降、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害額が全国的に急増しているため追記	県警	40
	全国警察と連携した捜査と抑止対策の徹底							全国警察と連携した捜査と抑止対策の徹底								県警	
	サイバー空間の脅威への対処能力向上							サイバー空間の脅威への対処能力向上								県警	
	人材育成・資機材整備・官民連携の強化							人材育成・資機材整備・官民連携の強化								県警	
	阿波吉野川警察署の新庁舎整備							阿波吉野川警察署の新庁舎整備							時点修正（基本構想の策定は、R6年度完了予定）	県警	41
	基本構想の策定と新庁舎整備の推進							基本構想の策定と新庁舎整備の推進									
5 交通安全対策の推進	県民の交通安全意識の高揚を目的とした各種交通安全活動を推進するなど、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけるための対策に継続して取り組みます。							県民の交通安全意識の高揚を目的とした各種交通安全活動を推進するなど、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけるための対策に継続して取り組みます。								県警	
	努力義務に引き上げられた自転車ヘルメット着用について、市町村・関係団体と連携し、高校生や高齢者をはじめ全世代での着用率向上に向け、全県的な着用促進施策を展開します。							努力義務に引き上げられた自転車ヘルメット着用について、市町村・関係団体と連携し、高校生や高齢者をはじめ全世代での着用率向上に向け、全県的な着用促進施策を展開します。								危機	
	通学路や生活道路における安全・安心な道路空間の整備を推進します。							通学路や生活道路における安全・安心な道路空間の整備を推進します。								県土	
	各種交通安全活動の推進							各種交通安全活動の推進								県警	
	交通安全教育の推進と街頭活動の強化							交通安全教育の推進と街頭活動の強化								県警	
	ヘルメット着用促進施策の推進							ヘルメット着用促進施策の推進								危機	
	全世代のヘルメット着用の促進							全世代のヘルメット着用の促進								危機	
	道路整備での交通安全対策							道路整備での交通安全対策								県土	
通学路交通安全プログラムに基づく安全対策の推進							通学路交通安全プログラムに基づく安全対策の推進								県土		

戦略7 県民生活の安全・安心確保

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
6 人と動物が安心して暮らせる社会づくり	人と動物が安心して暮らせる社会の実現に向け、「不妊去勢」や「マイクロチップ装着」の推進、譲渡交流拠点施設「きすなの里」を核とした譲渡事業等、官民協業施策の更なる推進を図ります。							人と動物が安心して暮らせる社会の実現に向け、「不妊去勢」や「マイクロチップ装着」の推進、譲渡交流拠点施設「きすなの里」を核とした譲渡事業等、官民協業施策の更なる推進を図ります。								危機	
	「ワンヘルス推進センター（仮称）」を核とした連携体制を強化するとともに、県民に対するワンヘルスの普及・実践を推進し、ワンヘルス実践社会の構築を目指します。							「徳島県ワンヘルス推進センター」を核とした連携体制を強化するとともに、県民に対するワンヘルスの普及・実践を推進し、ワンヘルス実践社会の構築を目指します。							「ワンヘルス推進センター（仮称）」としていたための修正	危機	42
	不妊去勢の推進							不妊去勢の推進							譲渡のさらなる推進を図るため修正	危機	43
	TNR活動をはじめとする各政策の推進							TNR活動をはじめとする各政策の推進									
	現行制度の補完事項検討							現行制度の補完事項検討									
	犬・猫の譲渡活動の推進							犬・猫の譲渡活動の推進							譲渡のさらなる推進を図るため修正	危機	43
	ボランティア団体等との連携強化							NPO・ボランティア団体等との連携強化									
	オンライン譲渡講習の導入・周知							オンライン譲渡講習の実施・周知									
	ワンヘルス理念の普及推進							ワンヘルス理念の普及推進							ワンヘルス推進センターを始動し、引き続き関係機関との連携強化が必要なため修正	危機	44
	ワンヘルス推進センター（仮称）始動							「徳島県ワンヘルス推進センター」を核とした関係機関との連携強化									
普及・啓発イベント、県民活動の支援							普及・啓発イベント、県民活動の支援										

戦略8 観光立県の推進～徳島観光復活ビッグバン～

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組							具体的な取組									
		工程	2024	2025	2026	2027	2028		工程	2024	2025	2026	2027	2028			
1 国内外との動線確保	東アジアのみならず、新たに東南アジアをターゲットとした国際線や、国内ＬＣＣ路線などの就航に向け、積極的な誘致に取り組みます。							東アジアのみならず、新たに東南アジアをターゲットとした国際線や、国内ＬＣＣ路線などの就航に向け、積極的な誘致に取り組みます。								観光	
	「交流人口の拡大」や「地方経済の活性化」に寄与する四国への新幹線整備を早期に実現させるため、四国が一つにまとまり、国への要望活動や県民の機運醸成に取り組みます。							「交流人口の拡大」や「地方経済の活性化」に寄与する四国への新幹線整備を早期に実現させるため、四国が一つにまとまり、国への要望活動や県民の機運醸成に取り組みます。								生活	
	エアポートセールスの推進							エアポートセールスの推進								観光	
	セールス・プロモーションの実施、航空会社・旅行会社への支援、空港受入環境の整備							セールス・プロモーションの実施、航空会社・旅行会社への支援、空港受入環境の整備								観光	
	四国への新幹線実現に向けた国への要望活動・機運醸成の推進							四国への新幹線実現に向けた国への要望活動・機運醸成の推進								生活	
	国への要望活動の実施、県民への機運醸成を実施							国への要望活動の実施、県民への機運醸成を実施									
2 高付加価値なコンテンツの充実	観光団体・事業者・市町村も巻き込みながら、自然・歴史・文化など徳島ならではのサステナブルな観光資源を活用した高付加価値なコンテンツの造成・ブラッシュアップや既存観光施設の魅力の最大化を図ります。							観光団体・事業者・市町村も巻き込みながら、自然・歴史・文化など徳島ならではのサステナブルな観光資源を活用した高付加価値なコンテンツの造成・ブラッシュアップや既存観光施設の魅力の最大化を図ります。								観光	
	プロスポーツチーム等との連携により、県民がプロスポーツに触れあう機会の充実を図り、県民の応援機運の醸成や更なるにぎわいを創出します。							プロスポーツチーム等との連携により、県民がプロスポーツに触れあう機会の充実を図り、県民の応援機運の醸成や更なるにぎわいを創出します。								観光	
	「とくしまマラソン」や、「アニメ」「eスポーツ」等を活用したイベントなどのコンテンツを磨き上げ、観光誘客を促進します。							「とくしまマラソン」や、「アニメ」「eスポーツ」等を活用したイベントなどのコンテンツを磨き上げ、観光誘客を促進します。								観光	
	新たな山村価値創造に向け、県内「林道」を新たな観光資源として、関係機関と連携した情報発信の充実強化や林道利活用希望者と林道管理者とのマッチングを行います。							新たな山村価値創造に向け、県内「林道」を新たな観光資源として、関係機関と連携した情報発信の充実強化や林道利活用希望者と林道管理者とのマッチングを行います。								農林	
	「浮魚礁」「海の駅」等の既存施設を最大限活用するとともに、新たな施設整備を促進し、関係事業者等との連携により遊漁と観光を組み合わせた「釣りリズム」などを推進し、観光客を呼び込む仕組みを構築します。							「浮魚礁」「海の駅」等の既存施設を最大限活用するとともに、新たな施設整備を促進し、関係事業者等との連携により遊漁と観光を組み合わせた「釣りリズム」などを推進し、観光客を呼び込む仕組みを構築します。								観光 農林	
	四国の玄関口である大鳴門橋のライトアップについて、サイクルイベントや、連休期間等と連動した点灯を計画することで、県外からの誘客を促進します。							四国の玄関口である大鳴門橋のライトアップについて、サイクルイベントや、連休期間等と連動した点灯を計画することで、県外からの誘客を促進します。								県土	
	高付加価値なコンテンツ整備							高付加価値なコンテンツ整備								観光	
	サステナブルな観光コンテンツの造成・ブラッシュアップ							サステナブルな観光コンテンツの造成・ブラッシュアップ								観光	
	観光施設の魅力向上							観光施設の魅力向上								観光	
	環境整備							環境整備									
	交流イベントの開催及びホームゲームへの招待							交流イベントの開催及びホームゲームへの招待								観光	
	開催・推進							開催・推進								観光	
	イベントの磨き上げ							イベントの磨き上げ								観光	
	イベントの磨き上げ							イベントの磨き上げ									
	「釣りリズム」の推進							「釣りリズム」の推進								観光 農林	
関係者との意見交換・先行モデル作成、県内他地域への横展開							関係者との意見交換・先行モデル作成、県内他地域への横展開										
大鳴門橋ライトアップのイベント連携の推進							大鳴門橋ライトアップのイベント連携の推進								県土		
誘客イベントと連携した計画点灯の実施							誘客イベントと連携した計画点灯の実施										

戦略8 観光立県の推進～徳島観光復活ビッグバン～

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
3 持続可能な観光地づくり	滞在型観光の拠点となる宿泊・観光施設について、魅力的な宿泊施設の誘致などキャパシティの拡大、ハード面、質の高いサービス提供体制の促進などソフト面についてもブラッシュアップを図ります。							滞在型観光の拠点となる宿泊・観光施設の受入環境について、 県政史上初となる国際定期便就航の機を捉え 、魅力的な ホテル の誘致など 宿泊 キャパシティの拡大、質の高いサービス提供体制の促進、 施設の外国語対応などハード・ソフト両面でブラッシュアップ を図ります。							国際定期便の就航という好機を逃さないために、国内外の旅行者がより快適に観光できるよう、受入環境の更なる整備を進めるため追記	観光	45
	「とくしま農林漁家民宿」の開業支援や体験メニューの充実強化等に取り組むとともに、四国4県等との連携による情報発信等を実施することにより、宿泊者の増加を目指します。							「とくしま農林漁家民宿」の開業支援や体験メニューの充実強化等に取り組むとともに、四国4県等との連携による情報発信等を実施することにより、宿泊者の増加を目指します。								農林	
	魅力的な水辺空間の創出や寄港地観光の拠点整備などを通して、既存インフラ等を活用した水辺のにぎわい創出に取り組めます。							魅力的な水辺空間の創出や寄港地観光の拠点整備などを通して、既存インフラ等を活用した水辺のにぎわい創出に取り組めます。								観光 県土	
	サイクルツーリズムを通じた交流人口の拡大や観光振興を図るため、兵庫県と連携し、大鳴門橋の桁下空間において、自転車道設置を推進します。							サイクルツーリズムを通じた交流人口の拡大や観光振興を図るため、兵庫県と連携し、大鳴門橋の桁下空間において、自転車道設置を推進します。								県土	
	県内外から多くの誘客を図ることで新たなにぎわいを創出し、徳島が持つ活力を最大化するため、音楽からスポーツまで本物を観ることができるアリーナ整備の検討を進めます。							県内外から多くの誘客を図ることで新たなにぎわいを創出し、徳島が持つ活力を最大化するため、音楽からスポーツまで本物を観ることができるアリーナ整備の検討を進めます。								観光	
	南部圏域では、自然・食・伝統文化を活かした体験型観光やスポーツツーリズムを推進するとともに、インバウンド・教育旅行など多様な観光客受入の体制・環境整備を促進します。							南部圏域では、自然・ 伝統・歴史文化 を活かした ウェルネスツーリズム を推進するとともに、インバウンド・教育旅行など多様な観光客受入の体制・環境整備を促進します。							総計審委員の事前意見を踏まえ、記載内容を具体化 ※具体的な内容は、47番に記載	南部	46
	西部圏域では、地域の魅力の更なる発信を図るため、世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」の次代への継承や農泊受入施設等の開業支援サポートを行い、教育旅行の誘致や歴史文化観光を推進します。							西部圏域では、地域の魅力の更なる発信を図るため、世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」の次代への継承や農泊受入施設等の開業支援サポートを行い、教育旅行の誘致や歴史文化観光を推進します。								西部	
	宿泊施設の誘致							宿泊施設の誘致								観光	
	適地の情報収集・誘致活動・具体的な施設の立地に係る調整							適地の情報収集・誘致活動・具体的な施設の立地に係る調整								観光	
	施設のブラッシュアップ							施設のブラッシュアップ								観光	
	宿泊・観光施設のソフト・ハード面からの環境整備							宿泊・観光施設のソフト・ハード面からの環境整備									
	とくしま農林漁家民宿の取組支援							とくしま農林漁家民宿の取組支援								農林	
	経営者向けの交流会等の実施による体験メニューの充実強化の支援 四国4県等との連携によるキャンペーンの実施・SNSによる定期的な情報発信							経営者向けの交流会等の実施による体験メニューの充実強化の支援 四国4県等との連携によるキャンペーンの実施・SNSによる定期的な情報発信									
	寄港地観光の拠点整備の推進							寄港地観光の拠点整備の推進								観光 県土	
	港湾倉庫街などのリノベーション、集客イベントなどの情報発信							港湾倉庫街などのリノベーション、集客イベントなどの情報発信									
	大鳴門橋自転車道の設置							大鳴門橋自転車道の設置								県土	
	整備							整備									
	活用推進							活用推進									
	アリーナの整備に向けた取組							アリーナの整備に向けた取組								観光	
	調査・検討・推進							調査・検討・推進									
	DMOと連携した南部圏域独自の体験型コンテンツや受入体制の拡充							DMOと連携した みなみ阿波 独自の ウェルネスツーリズム の推進							46番の見直しに伴う修正	南部	47
	新たな体験型コンテンツの造成							釣〜リズム、サーフィン教室、歴史探訪等の体験型コンテンツ造成・ ブラッシュアップ・エージェントセールス									
	体験型コンテンツの再構築																
	体験型コンテンツの販売・エージェントセールス							インバウンド誘客・教育旅行誘致拡大に向けた戦略的なプロモーションの展開									
	世界農業遺産を活用した農泊等の推進							世界農業遺産を活用した農泊等の推進								西部	
	DMOと連携した教育旅行等の誘致活動強化							DMOと連携した教育旅行等の誘致活動強化									
	農泊受入施設等の開業支援サポート							農泊受入施設等の開業支援サポート									
	開業支援サポートの充実							開業支援サポートの充実									

戦略8 観光立県の推進～徳島観光復活ビッグバン～

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
4 国内外への情報発信の強化と本県の認知度向上	DXを活用したデータ分析等も活用し、従来とは一線を画す「新たな観光ブランディング」を実施し、魅力的なコンテンツ・県産品の認知度向上、観光誘客に直接つながる戦略的なキャンペーンを展開します。							デジタル技術を活用したデータ分析等も活用し、従来とは一線を画す「新たな観光ブランディング」を実施し、魅力的なコンテンツ・県産品の認知度向上、観光誘客に直接つながる戦略的なキャンペーンを展開します。							D Xに係る文言整理	観光経産	
	国内はもとより、東アジア、東南アジア、欧米などのインバウンド誘客に向け、旅行会社、メディア、航空会社などと連携し、戦略的なPR活動やプロモーションを実施します。							国内はもとより、東アジア、東南アジア、欧米などのインバウンド誘客に向け、旅行会社、メディア、航空会社などと連携し、戦略的なPR活動やプロモーションを実施します。								観光	
	観光消費額の増加など大きな波及効果が期待できる、国際MICEの積極的な誘致に取り組みます。							旅行消費額の増加など大きな波及効果が期待できる、国際MICEの積極的な誘致に取り組みます。							KPI修正（「観光消費額」→「旅行消費額」に伴う文言統一）	観光	48
	徳島小松島港へのクルーズ船寄港の継続・拡大を図るとともに、スーパーヨットの積極的な誘致活動や受入体制の充実強化に取り組みます。							徳島小松島港へのクルーズ船寄港の継続・拡大を図るとともに、スーパーヨットの積極的な誘致活動や受入体制の充実強化に取り組みます。								観光	
	中四国エリアのインバウンド奪取のため、にし阿波が立地を生かして“玄関口”となり、DMO等との官民連携のもと、「ターゲット国の拡大」や「旅行者目線に立ったコンテンツの提供」などを戦略的に展開します。							中四国エリアのインバウンド奪取のため、にし阿波が立地を生かして“玄関口”となり、DMO等との官民連携のもと、「ターゲット国の拡大」や「旅行者目線に立ったコンテンツの提供」などを戦略的に展開します。								西部	
	新たなキャンペーンの展開							新たなキャンペーンの展開								観光	
	ブランディング実施							ブランディング実施									
	キャンペーン展開・効果検証							キャンペーン展開・効果検証									
	来訪者データの収集・分析、SNS等での情報発信							来訪者データの収集・分析、SNS等での情報発信									
	誘客プロモーション							誘客プロモーション								観光	
	広域連携DMO等と連携したプロモーションの実施							広域連携DMO等と連携したプロモーションの実施									
	国際MICEの誘致促進							国際MICEの誘致促進									
	積極的な誘致活動							積極的な誘致活動								観光	
クルーズ船・スーパーヨット誘致活動の推進							クルーズ船・スーパーヨット誘致活動の推進										
寄港地の受入環境整備、ポートセールスやファムツアー等を通じた観光誘致活動							寄港地の受入環境整備、ポートセールスやファムツアー等を通じた観光誘致活動										
DMOと連携した観光資源のブラッシュアップ							DMOと連携した観光資源のブラッシュアップ								西部		
旅行者目線に立った観光コンテンツ造成・提供							旅行者目線に立った観光コンテンツ造成・提供										
観光コンテンツの更なるブラッシュアップ							観光コンテンツの更なるブラッシュアップ										
5 大阪・関西万博を契機とする誘客促進	大阪・関西万博の会場に出展する「徳島パビリオン」や催事等における様々なコンテンツを通じ、国内外に「徳島の魅力」を発信することにより、本県への「人の流れ」を創出します。							大阪・関西万博の会場に出展する「徳島パビリオン」や催事等における様々なコンテンツを通じ、国内外に「徳島の魅力」を発信することにより、本県への「人の流れ」を創出します。								観光	
	コンセプト「県民が参画し、県民が創る万博」に向け、市町村・DMO・地域コミュニティと連携のもと、県全体を“まるごと”一つのパビリオンと見立て、サステナブルな観光資源を活用したコンテンツを全県展開し磨き上げるとともに、受入環境の充実を図るなど観光誘客を加速します。							「県民が参画し、県民が創る万博」に向け、市町村・DMO等と連携のもと、県全体を“まるごと”一つのパビリオンと見立て、サステナブルな観光資源を活用したコンテンツを全県展開するとともに、万博を契機とした観光客の周遊の促進やコンテンツを継続的に発信するなど観光誘客を加速します。							R6.9月補正予算による万博本番年度の誘客事業を反映し、万博後もコンテンツの継続的な発信などにより、誘客の更なる促進を図るため修正	観光	49
	「徳島パビリオン」等のコンテンツの整備							「徳島パビリオン」等のコンテンツの整備								観光	
	展示・催事の準備							展示・催事の準備									
	万博会場での展示・実演							万博会場での展示・実演									
	万博レガシーとなるコンテンツや記録映像等の活用							万博レガシーとなるコンテンツや記録映像等の活用									
	徳島「まるごとパビリオン」への観光誘客の促進							徳島「まるごとパビリオン」への観光誘客の促進							49番の見直しに伴う修正	観光	50
	コンテンツの磨き上げ・先行発信							コンテンツの磨き上げ・先行発信									
	万博本番年度での全県展開							万博本番年度での全県展開									
	コンテンツの継承・継続的な発信							コンテンツの継承・継続的な発信									

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
1 あわ文化の継承発展による地域活性化	あわ文化の担い手育成や文化の力によるにぎわい創出、地域活性化を図るため、県民主体の文化芸術活動を積極的に支援するとともに、阿波人形浄瑠璃をはじめとした文化資源を戦略的に国内外へ発信します。							あわ文化の担い手育成や文化の力によるにぎわい創出、地域活性化を図るため、県民主体の文化芸術活動を積極的に支援するとともに、阿波人形浄瑠璃をはじめとした文化資源を戦略的に国内外へ発信します。								観光	
	県民の皆様の御意見や議会での議論を踏まえ、県全体の文化芸術振興や、にぎわいづくりに寄与するため、持続可能な良いレガシーとなる新ホールを整備します。							県民の皆様の御意見や議会での議論を踏まえ、県全体の文化芸術振興や、にぎわいづくりに寄与するため、 藍場浜公園西エリアにおいて、 持続可能な良いレガシーとなる新ホールを整備します。							R6.9月定例会において、藍場浜公園西エリアでの新ホール整備に向けたスタートを切る方針が決定したため追記	観光	51
	文化の森総合公園や文学書道館において、次代の担い手を育むため、文化芸術の感動や体験の場を提供するとともに、魅力ある企画展やイベントを開催します。							文化の森総合公園や文学書道館において、次代の担い手を育むため、文化芸術の感動や体験の場を提供するとともに、魅力ある企画展やイベントを開催します。								観光	
	あわ文化の継承・発展への支援と魅力発信							あわ文化の継承・発展への支援と魅力発信								観光	
	支援・戦略的な情報発信の実施							支援・戦略的な情報発信の実施									
	支援・戦略的な情報発信の実施・検証							支援・戦略的な情報発信の実施・検証									
	新ホールの整備							新ホールの整備								観光	
	推進							推進									
文化の森総合公園における魅力発信							文化の森総合公園における魅力発信							文化の森各館所蔵の貴重資料への閲覧機会を増大させ、来館者の増加に結びつけるため、最新のデジタル技術の活用により、資料のデジタルアーカイブを推進し、更なる文化の森各館の魅力を発信する。	観光	52	
各館の専門性を活かした展示・講座の充実							各館の専門性を活かした展示・講座の充実及びデジタルアーカイブの推進										
2 世界遺産登録への挑戦	「四国遍路」と「鳴門の渦潮」の世界遺産登録に向けた取組を推進するため、産学民官が一体となり、構成資産の価値付けを進めるとともに、その魅力を国内外に発信します。							「四国遍路」と「鳴門の渦潮」の世界遺産登録に向けた取組を推進するため、産学民官が一体となり、構成資産の価値付けを進めるとともに、その魅力を国内外に発信します。								観光	
	「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」への登録を推進するため、徳島県と鳴門市が連携して取組を進めるとともに、同資料の文化的価値を国内外に発信します。							「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」への登録を推進するため、徳島県と鳴門市が連携して取組を進めるとともに、同資料の文化的価値を国内外に発信します。								観光	
	「世界遺産」登録に向けた資産価値・魅力の発信							「世界遺産」登録に向けた資産価値・魅力の発信								観光	
	普遍的価値の証明・資産の保護措置・情報発信の推進							普遍的価値の証明・資産の保護措置・情報発信の推進									
	「世界の記憶」登録に向けた文化的価値の発信							「世界の記憶」登録に向けた文化的価値の発信								観光	
	資料の調査、研究・文化的価値の要素の抽出・情報発信							資料の調査、研究・文化的価値の要素の抽出・情報発信									
3 文化財等の保存・活用の推進	地域の特色ある文化財を未来へ保存・継承するため、新たな魅力を発掘、発信するとともに、積極的な公開・活用を図り、地域活性化につなげます。							地域の特色ある文化財を未来へ保存・継承するため、新たな魅力を発掘、発信するとともに、積極的な公開・活用を図り、地域活性化につなげます。								観光	
	勝浦町の国内最古級恐竜化石含有層（ポーンベッド）の発掘調査を推進し、新たな資料を収集するとともに、その成果を全国に発信し、展示や教育普及活動に活用します。							勝浦町の国内最古級恐竜化石含有層（ポーンベッド）の発掘調査を推進し、新たな資料を収集するとともに、その成果を全国に発信し、展示や教育普及活動に活用します。								観光	
	文化財の公開・活用							文化財の公開・活用								観光	
	潜在する文化財の発掘・積極的な情報発信・魅力ある地域資源として活用							潜在する文化財の発掘・積極的な情報発信・魅力ある地域資源として活用									
	ポーンベッドの発掘・発信							ポーンベッドの発掘・発信								観光	
	発掘調査・展示・教育普及活動の実施							発掘調査・展示・教育普及活動の実施									

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組							具体的な取組									
		工程	2024	2025	2026	2027	2028		工程	2024	2025	2026	2027	2028			
1 スポーツ力の向上	総合型地域スポーツクラブ等の活動や官民挙げたトップアスリートによるスポーツイベントの充実等により、県民誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる機会・環境の創出を図ります。							総合型地域スポーツクラブ等の活動や官民挙げたトップアスリートによるスポーツイベントの充実等により、県民誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる機会・環境の創出を図ります。								観光	
	国際大会や全国大会での上位入賞を目指し、選手の実績や将来性等を考慮した戦略的強化、先進的な指導を取り入れたジュニア期からの指導体制の整備を図ります。							国際大会や全国大会での上位入賞を目指し、選手の実績や将来性等を考慮した戦略的強化、先進的な指導を取り入れたジュニア期からの指導体制の整備を図ります。								観光	
	本県のスポーツ安全及び競技力向上のため、競技団体における強化練習・遠征や医科学サポートの推進、競技用具等の整備に取り組みます。							本県のスポーツ安全及び競技力向上のため、競技団体における強化練習・遠征や医科学サポートの推進、競技用具等の整備に取り組みます。								観光	
	スポーツイベントの実施							スポーツイベントの実施								観光	
	開催・検証・充実							開催・検証・充実									
	競技力の戦略的強化							競技力の戦略的強化								観光	
	強化策の検証・充実							強化策の検証・充実									
2 スポーツ環境の向上	競技団体等への医科学サポート							競技団体等への医科学サポート								観光	
	制度の周知・活用							制度の周知・活用									
	制度の見直し・充実							制度の見直し・充実									
	安全・安心にスポーツに参加する機会を確保するため、「徳島県スポーツコミッション」をはじめ、関係団体等の意見を踏まえ、老朽化対策や安全対策などスポーツ環境の整備を推進します。							安全・安心にスポーツに参加する機会を確保するため、「徳島県スポーツコミッション」をはじめ、関係団体等の意見を踏まえ、老朽化対策や安全対策などスポーツ環境の整備を推進します。								観光	
	国内外からのスポーツ大会・合宿誘致や国内トップリーグの大会開催に対応した施設の整備・充実を図り、スポーツを通じたにぎわいの創出に取り組みます。							国内外からのスポーツ大会・合宿誘致や国内トップリーグの大会開催に対応した施設の整備・充実を図り、スポーツを通じたにぎわいの創出に取り組みます。								観光	
	スポーツ環境（ファシリティ）の充実							スポーツ環境（ファシリティ）の充実								観光	
	調査・検討・整備							調査・検討・整備									
3 スポーツ振興によるにぎわいつく	オロナミンC球場内野スタンド全面改築							オロナミンC球場内野スタンド全面改築								観光 県土	
	改築							改築									
	運用							運用									
	官民連携組織である「徳島県スポーツコミッション」を核として、国内外からのスポーツ大会・合宿誘致等に積極的に取り組み、スポーツツーリズムの推進による交流人口の拡大を図ります。							官民連携組織である「徳島県スポーツコミッション」を核として、国内外からのスポーツ大会・合宿誘致等に積極的に取り組み、スポーツツーリズムの推進による交流人口の拡大を図ります。								観光	
	「サイクル・キャビン」を活用したサイクルツーリズムの推進に取り組むとともに、四国4県が連携し、「サイクリングアイランド四国」の実現を目指します。							「サイクル・キャビン」を活用したサイクルツーリズムの推進に取り組むとともに、四国4県が連携し、「サイクリングアイランド四国」の実現を目指します。								観光	
	国内外からのスポーツ大会・合宿誘致、国際交流の実施							国内外からのスポーツ大会・合宿誘致、国際交流の実施								観光	
	誘致・開催・充実							誘致・開催・充実									
	「ワールドマスタースゲームズ2027関西」の開催							「ワールドマスタースゲームズ2027関西」の開催								観光	
	プレイベント等開催支援							プレイベント等開催支援									
	開催							開催									

現行(R6.3月時点)←
 →見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組							具体的な取組									
		工程	2024	2025	2026	2027	2028		工程	2024	2025	2026	2027	2028			
1 持続可能で競争力のある農業の実現	園芸品目の生産力強化と次代を担う人材の育成・確保のため、農業者団体や企業参入による施設園芸の団地化・高度化を推進し、地域の生産拠点の創出に取り組みます。							園芸品目の生産力強化と次代を担う人材の育成・確保のため、農業者団体や企業参入による施設園芸の団地化・高度化を推進し、地域の生産拠点の創出に取り組みます。								農林	
	生産者の「新たなチャレンジ」や「生産基盤を強固」とすることに必要な施設や機械等の整備について、国事業よりも自由度の高い「県単独事業」を創設し、積極的な支援を行います。							生産者の「新たなチャレンジ」や「生産基盤を強固」とすることに必要な施設や機械等の整備について、国事業よりも自由度の高い「県単独事業」を創設し、積極的な支援を行います。								農林	
	農業・肥料散布ドローンや遠隔水位管理システムの導入など、営農労力やインフラ管理の省力化・高度化を可能とする「スマート農業対応型基盤整備」を推進します。							農業・肥料散布ドローンや遠隔水位管理システムの導入など、営農労力やインフラ管理の省力化・高度化を可能とする「スマート農業対応型基盤整備」を推進します。								農林	
	農林水産業の「生産力の維持・向上」と「高い持続可能性」の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機農業等の拡大や耕畜連携、新技術の開発・普及等に取り組みます。							農林水産業の「生産力の維持・向上」と「高い持続可能性」の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機農業等の拡大や耕畜連携、新技術の開発・普及等に取り組みます。								農林	
	園芸品目の「品質・収量向上」、「省力化」、「高付加価値化」、「規模拡大」等を一体的に推進し、「収益力向上」に向けた産地リノベーションに取り組みます。							園芸品目の「品質・収量向上」、「省力化」、「高付加価値化」、「規模拡大」等を一体的に推進し、「収益力向上」に向けた産地リノベーションに取り組みます。								農林	
	にし阿波においては高冷地の特性を活かした夏秋いちごを核にした周年いちご産地「にし阿波いちごタウン」を創設し、首都圏等から新規就農希望者を呼び込み新たな産地形成を目指します。							にし阿波においては高冷地の特性を活かした夏秋いちごを核にした周年いちご産地「にし阿波いちごタウン」を創設し、首都圏等から新規就農希望者を呼び込み新たな産地形成を目指します。								西部	
	施設園芸の団地化・高度化推進							施設園芸の団地化・高度化推進								農林	
	ニーズ調査・団地化計画策定支援							ニーズ調査・団地化計画策定支援									
	施設園芸団地の整備							施設園芸団地の整備									
	「県単独事業」創設による生産者支援							「県単独事業」創設による生産者支援								農林	
	創設							創設									
	生産者支援の推進							生産者支援の推進									
	スマート農業対応型基盤整備の推進							スマート農業対応型基盤整備の推進								農林	
	情報通信環境・農業水利施設の整備、ほ場整備の推進							情報通信環境・農業水利施設の整備、ほ場整備の推進									
	環境負荷低減事業活動の推進							環境負荷低減事業活動の推進								農林	
	導入指針の充実							導入指針の充実									
	事業活動実施計画認定、モデル地区の創出							事業活動実施計画認定、モデル地区の創出									
	新品種・新技術等の開発導入							新品種・新技術等の開発導入								農林	
	研究開発・技術普及							研究開発・技術普及									
	産地リノベーションの推進							産地リノベーションの推進								農林	
	園芸品目の課題解決の実装							園芸品目の課題解決の実装									
	収益力向上モデルの育成							収益力向上モデルの育成									
	収益力向上モデルの横展開							収益力向上モデルの横展開									
	「にし阿波いちごタウン」の創設							「にし阿波いちごタウン」の創設								西部	
	コンソーシアムの設立・運営、経営モデルの確立							コンソーシアムの設立・運営、経営モデルの確立									
	研修等受入れ							研修等受入れ									
	雇用・独立就農の支援							雇用・独立就農の支援									
	就農者の定着・経営安定の支援							就農者の定着・経営安定の支援									

現行(R6.3月時点) ← → 見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組							具体的な取組									
		工程	2024	2025	2026	2027	2028		工程	2024	2025	2026	2027	2028			
2 持続可能で競争力のある畜産業の実現	家畜伝染病を予防し、安全・安心な畜産物を持続的に供給するため、家畜の所有者に対し、飼養衛生管理基準の遵守・指導を行います。							家畜伝染病を予防し、安全・安心な畜産物を持続的に供給するため、家畜の所有者に対し、飼養衛生管理基準の遵守・指導を行います。								農林	
	スマート畜産に対応した畜舎や機材等の導入により、経営の効率化や労働負担軽減に取り組み、規模拡大・経営の維持を図ります。							スマート畜産に対応した畜舎や機材等の導入により、経営の効率化や労働負担軽減に取り組み、規模拡大・経営の維持を図ります。								農林	
	耕畜連携や飼料生産組織の取組強化により、国産飼料の生産・利用拡大を促進するとともに、持続性との両立を図ります。							耕畜連携や飼料生産組織の取組強化により、国産飼料の生産・利用拡大を促進するとともに、持続性との両立を図ります。								農林	
	阿波畜産ブランド「阿波牛」、「とくしま三ツ星ビーフ」、「阿波とん豚」、「阿波尾鶏」の品質・認知度向上や生産・販路拡大及び安定供給によりブランド力の強化に取り組みます。							阿波畜産ブランド「阿波牛」、「とくしま三ツ星ビーフ」、「阿波とん豚」、「阿波尾鶏」の品質・認知度向上や生産・販路拡大及び安定供給によりブランド力の強化に取り組みます。								農林	
	家畜防疫の中核を担う、徳島県獣医師職員の確保を図ります。							家畜防疫の中核を担う、徳島県獣医師職員の確保を図ります。								農林	
								にし阿波・山のチキンファーム構想に基づく新規就農者の確保や育成、スマート技術の活用による生産性向上に取り組み、にし阿波の養鶏業の持続的発展を目指します。							R6.9月に、にし阿波の養鶏業の持続的発展を目指す「にし阿波・山のチキンファーム構想」のコンソーシアム（官民の共同事業体）を設立し、取組に着手したため追加	西部	53
	飼養衛生管理基準遵守指導・助言							飼養衛生管理基準遵守指導・助言								農林	
	飼養衛生管理基準重点項目の指導							飼養衛生管理基準重点項目の指導									
	衛生管理マニュアルの点検・助言							衛生管理マニュアルの点検・助言									
	全農場での遵守継続							全農場での遵守継続									
	スマート畜産の推進							スマート畜産の推進								農林	
	スマート畜舎・機材等の導入推進							スマート畜舎・機材等の導入推進									
	効果検証							効果検証									
	導入事例の更なる増加							導入事例の更なる増加									
	耕畜連携、飼料生産基盤強化及び組織の取組強化							耕畜連携、飼料生産基盤強化及び組織の取組強化								農林	
	飼料生産基盤整備							飼料生産基盤整備									
	耕種農家・畜産農家のマッチング強化、国産飼料増産推進							耕種農家・畜産農家のマッチング強化、国産飼料増産推進									
	海外市場開拓・国内販路拡大及び生産支援							海外市場開拓・国内販路拡大及び生産支援								農林	
	県の積極的なセールの実施と生産支援							県の積極的なセールの実施と生産支援									
	県獣医師職員の採用増							県獣医師職員の採用増								農林	
	リクルート機会の発掘							リクルート機会の発掘									
	インターンシップ受講者の発掘							インターンシップ受講者の発掘									
	入庁予定者からの意見聴取							入庁予定者からの意見聴取									
								にし阿波・山のチキンファーム構想の推進							53番の見直しに伴う追加	西部	54
								コンソーシアム設立、経営モデルの策定									
								新規就農者の確保・育成、スマート技術の活用促進									

現行(R6.3月時点)←
 →見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
3 持続可能な林業と競争力のある木材産業の実現	航空測量データ解析により、主伐を一層加速するとともに適地適木を踏まえ、花粉が少なく成長が早い「エリートツリー」の植栽や広葉樹林への誘導など、速やかな森林再生を進めます。							航空測量データ解析により、主伐を一層加速するとともに適地適木を踏まえ、花粉が少なく成長が早い「エリートツリー」の植栽や広葉樹林への誘導など、速やかな森林再生を進めます。								農林	
	増産に対応するため、林道や作業道などの路網整備や、主伐に対応できる高性能林業機械の導入を支援します。							増産に対応するため、林道や作業道などの路網整備や、主伐に対応できる高性能林業機械の導入を支援します。								農林	
	民間と連携した大径材の新たな加工体制を構築し、ビルや店舗など大都市の木造化を支える供給県となり、安定した需要と適正な価格による「サステナブル林業」を目指します。							民間と連携した大径材の新たな加工体制を構築し、ビルや店舗など大都市の木造化を支える供給県となり、安定した需要と適正な価格による「サステナブル林業」を目指します。								農林	
	公的機関や民間部門での利用を推進するため、木材を利用する意義を普及する木育活動の推進や川中川下における人材の育成、新たな県産材の販路開拓に努めます。							公的機関や民間部門での利用を推進するため、木材を利用する意義を普及する木育活動の推進や川中川下における人材の育成、新たな県産材の販路開拓に努めます。								農林	
	広葉樹林を択伐する、持続性の高い伝統的な施業方法である「樵木林業」を再興するため、「樵木備長炭」と併せて、ブランディングと担い手の育成を進めます。							広葉樹林を択伐する、持続性の高い伝統的な施業方法である「樵木林業」を再興するため、「樵木備長炭」と併せて、ブランディングと担い手の育成、 交流促進による地域の活性化を図ります。							日本農業遺産登録を見据え、「樵木林業」の聖地として新たな交流拠点づくりをすることで、「みなみ阿波」が循環型社会の実現に向けたモデルとして広く認知され、地域の活性化に寄与するものであるため追記	南部	55
	苗木生産体制の拡充							苗木生産体制の拡充								農林	
	増産に向けた体制の整備							増産に向けた体制の整備									
	エリートツリーの植栽割合の拡大							エリートツリーの植栽割合の拡大									
	林内路網の整備推進							林内路網の整備推進								農林	
	最適な路網配置の検討							最適な路網配置の検討									
	検討結果に基づく路網整備の実施							検討結果に基づく路網整備の実施									
	主伐型林業機械の導入支援							主伐型林業機械の導入支援								農林	
	導入に向けた事業体の体質強化							導入に向けた事業体の体質強化									
	主伐型林業機械の実装							主伐型林業機械の実装									
	新たな流通加工体制の構築							新たな流通加工体制の構築								農林	
	加工施設整備・体制構築							加工施設整備・体制構築									
新たな部門への需要拡大							新たな部門への需要拡大										
木育活動の推進							木育活動の推進								農林		
企業・団体への普及促進							企業・団体への普及促進										
自主的活動の強化							自主的活動の強化										
県産材の販路開拓							県産材の販路開拓								農林		
県外企業とのマッチング							県外企業とのマッチング										
県外・海外への更なる販売促進							県外・海外への更なる販売促進										
「樵木林業・樵木備長炭」のブランディングと担い手の育成							「樵木林業・樵木備長炭」のブランディングと担い手の育成、 交流促進による地域の活性化							55番の見直しに伴う修正	南部	56	
「樵木林業・樵木備長炭」ブランディング							「樵木林業・樵木備長炭」ブランディング										
ブランド化による産業再興の加速							「樵木林業」の産業再興の加速と循環型社会のモデル地域における交流促進										
とくしま林業アカデミー生や移住者を中心に担い手確保・研修会開催							とくしま林業アカデミー生や移住者を中心に担い手確保・研修会開催										

現行(R6.3月時点)←
 →見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号	
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028				
		工程							工程									
4 持続可能で競争力のある水産業の実現	水産資源の回復に向け、国が主導する「漁獲可能量による管理」と「漁業者による自主的管理」を両輪とする資源管理体制を構築します。							水産資源の回復に向け、国が主導する「漁獲可能量による管理」と「漁業者による自主的管理」を両輪とする資源管理体制を構築します。								農林		
	現場ニーズや資源水準などを踏まえた水産種苗の生産・放流を行うとともに、藻場の再生・造成等の増産対策を推進します。							現場ニーズや資源水準などを踏まえた水産種苗の生産・放流を行うとともに、藻場の再生・造成等の増産対策を推進します。								農林		
	流通拠点漁港において「集出荷機能を集約化」し、県内初となる「高度衛生管理型荷さばき施設」を整備するとともに、老朽化した漁港施設等については、計画的に対策工事を推進します。							流通拠点漁港において「集出荷機能を集約化」し、県内初となる「高度衛生管理型荷さばき施設」を整備するとともに、老朽化した漁港施設等については、計画的に対策工事を推進します。								農林		
	高水温・貧栄養に強い「鳴門わかめ」新品種の選抜育種、「養殖ノリ・ワカメの色落ち被害」を軽減する「本県独自の施肥技術」など、海洋環境の変化に対応した新技術の導入を推進します。							高水温・貧栄養に強い「鳴門わかめ」新品種の選抜育種、「養殖ノリ・ワカメの色落ち被害」を軽減する「本県独自の施肥技術」など、海洋環境の変化に対応した新技術の導入を推進します。								農林		
	県内の養殖場で採卵・育成された「アメゴ」を海面で養殖し、「サツキマス」として出荷するまでの全工程を県内で完結させる「サーモン養殖体制」を構築するとともに、養殖産品等について、SNS等を用いた情報発信を推進することにより、「ブランド構築」を目指します。							県内の養殖場で採卵・育成された「アメゴ」を海面で養殖し、「サツキマス」として出荷するまでの全工程を県内で完結させる「サーモン養殖体制」を構築するとともに、養殖産品等について、SNS等を用いた情報発信を推進することにより、「ブランド構築」を目指します。								農林		
	資源管理体制の構築							資源管理体制の構築									農林	
	漁獲可能量管理・自主的管理の推進							漁獲可能量管理・自主的管理の推進										
	増産対策の推進							増産対策の推進									農林	
	水産種苗生産・放流、藻場の再生・造成の推進							水産種苗生産・放流、藻場の再生・造成の推進									農林	
	集出荷機能の集約化と高度衛生化							集出荷機能の集約化と高度衛生化									農林	
	高度衛生管理型荷さばき施設の整備運用							高度衛生管理型荷さばき施設の整備運用										
	新技術の導入推進							新技術の導入推進									農林	
	「鳴門わかめ」新品種の導入推進、「養殖藻類」増産に向けた施肥技術・食害防止技術の導入推進							「鳴門わかめ」新品種の導入推進、「養殖藻類」増産に向けた施肥技術・食害防止技術の導入推進									農林	
	サーモン養殖体制の構築							サーモン養殖体制の構築									農林	
	安定生産体制の構築 生産量の増大							安定生産体制の構築 生産量の増大										
養殖産品のブランド構築							養殖産品のブランド構築									農林		
「サツキマス」ブランド構築							「サツキマス」ブランド構築											
「サツキマス」を活用した地域活性化							「サツキマス」を活用した地域活性化											

現行(R6.3月時点)←
 →見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
5 農林水産物の国内外への販路拡大と流通対策の推進	高いブランド力・発信力・商品開発力を持つ民間企業や関係団体と連携した「徳島の食のプロモーション」を実施するとともに、PRトラックを活用した魅力発信を強化します。							高いブランド力・発信力・商品開発力を持つ民間企業や徳島県産業国際化支援機構をはじめとする関係団体と連携した「徳島の食のプロモーション」を実施するとともに、PRトラックを活用した魅力発信を強化します。							本県の農林水産物のプロモーションを効果的に実施する新たな地域商社が設立されたため追記	農林	57
	国内外の大消費地における県産食材・六次化商品等のマーケットイン型販売プロモーションにより、生産者と実需者との継続的な取引を促進します。							国内外の大消費地における県産食材・六次化商品等のマーケットイン型販売プロモーションにより、生産者と実需者との継続的な取引を促進します。								農林	
	農林水産物の物流に係る現場での課題を把握し、航空貨物輸送をはじめとしたモーダルシフトや集配送の効率化等、課題解決につながる取組を促進するとともに、成功事例を横展開します。							農林水産物の物流に係る現場での課題を把握し、航空貨物輸送をはじめとしたモーダルシフトや集配送の効率化等、課題解決につながる取組を促進するとともに、成功事例を横展開します。								農林	
	販売ルートの拡充に対応する最適な物流体制の構築の取組を支援します。							販売ルートの拡充に対応する最適な物流体制の構築の取組を、徳島県産業国際化支援機構と連携して支援します。							県産農林水産物の販売ルートの拡充を図る、新たな地域商社が設立されたため追記	農林	58
	中央卸売市場については、徳島市が策定している「新市場整備・基本構想」に加え、県市連携のワーキンググループ等でも十分な議論を重ね「未来型公設市場」のあり方を検討します。							中央卸売市場については、徳島市が策定している「新市場整備・基本構想」に加え、県市連携のワーキンググループ等でも十分な議論を重ね「未来型公設市場」のあり方を検討します。								農林	
	輸出による収益性の高い品目やターゲットとする輸出先国を明確化し、農林水産物の輸出体制の再構築につなげるとともに、海外での展示会への参加、検疫への対応、国際認証の取得等を支援し、輸出先国のニーズや規制に対応した産地を育成します。							輸出による収益性の高い品目やターゲットとする輸出先国を明確化するとともに、徳島県産業国際化支援機構を核に、農林水産物の輸出体制を再構築し、海外での展示会への参加、検疫への対応、国際認証取得等支援により、輸出先国のニーズや規制に対応した産地を育成します。							県産品のブランディングや国内外への販路開拓等を図る組織として、新たな地域商社が設立されたため追記	農林	59
	担い手を中心に、生産・流通・販売を一体的に行う「輸出基地づくり」を進め、ロット拡大によるコスト低減を図り、交渉力を向上させることで、農林水産物の輸出を戦略的に強化します。							担い手を中心に、生産・流通・販売を一体的に行う「輸出基地づくり」を進め、ロット拡大によるコスト低減を図り、交渉力を向上させることで、農林水産物の輸出を戦略的に強化します。								農林	
	販売プロモーションの実施							販売プロモーションの実施								農林	
		民間企業や関係団体と連携したプロモーションの実施							民間企業や関係団体と連携したプロモーションの実施								
	物流体制の構築							物流体制の構築								農林	
		モーダルシフト等の推進 新規販売ルートの構築と並行して物流体制を構築							モーダルシフト等の推進 新規販売ルートの構築と並行して物流体制を構築								
	輸出先国のニーズや規制への対応							輸出先国のニーズや規制への対応								農林	
	ニーズや規制に対応した産地の育成							ニーズや規制に対応した産地の育成							農林		
生産・流通・販売の一体的取組の推進							生産・流通・販売の一体的取組の推進								農林		
	輸出基地づくりに向けた支援						輸出基地づくりに向けた支援										
6 農林水産業を下支えする地域・環境づくり	複数の集落の住民が連携し、主体となってデジタルの力も活用し、「農業・農地保全」を軸とした経済活動と併せて生活支援などに取り組む、新たな「農村地域運営組織」の活動支援を全県で展開します。							複数の集落の住民が連携し、主体となってデジタルの力も活用し、「農業・農地保全」を軸とした経済活動と併せて生活支援などに取り組む、新たな「農村地域運営組織」の活動支援を全県で展開します。								農林	
	有機農業等「エシカル農業」の意義を消費者に広く伝えとともに、「食育推進全国大会」を開催し、生産から消費に至る「食」の循環を意識した「食育」を強力に推進します。							有機農業等「エシカル農業」の意義を消費者に広く伝えるとともに、「食育推進全国大会」を開催し、生産から消費に至る「食」の循環を意識した「食育」を強力に推進します。								農林	
	「農村地域運営組織」設立推進・活動支援							「農村地域運営組織」設立推進・活動支援								農林	
		設立準備、計画策定、実証支援							設立準備、計画策定、実証支援								
	次代を見据えた食育の推進							次代を見据えた食育の推進								農林	
		食育全国大会の準備・開催 食育の推進							食育全国大会の準備・開催 食育の推進								

戦略１２ 地域経済を牽引する企業の成長と新産業の創生

現行(R6.3月時点)←→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
1 地域産業の持続的発展	県内企業の持続的な成長を図るため、オンライン＆オフライン2軸による商談会開催や海外見本市への出展支援など、ビジネスチャンスの創出により、県内企業の海外展開を促進します。							県内企業の持続的な成長を図るため、オンライン＆オフライン2軸による商談会開催や海外見本市への出展支援など、ビジネスチャンスの創出により、県内企業の海外展開を促進します。								経済	
	ものづくり企業の「将来の成長」や「競争力の強化」を図るため、先端のデジタル技術など未来技術の活用による「生産性の向上」を図るとともに、環境負荷の小さい素材の活用などの高付加価値製品の開発を推進します。							ものづくり企業の「将来の成長」や「競争力の強化」を図るため、先端のデジタル技術など未来技術の活用による「生産性の向上」を図るとともに、環境負荷の小さい素材の活用などの高付加価値製品の開発を推進します。								経済	
	未利用資源や食品の機能性などを活用して新たな価値を創造するフードテックをはじめ、県内企業がテクノロジーや地域資源を活かして取り組む商品開発や販路開拓を支援します。							未利用資源や食品の機能性などを活用して新たな価値を創造するフードテックをはじめ、県内企業がテクノロジーや地域資源を活かして取り組む商品開発や販路開拓を支援します。								経済	
	事業の譲り手側となる事業所の掘り起こしと譲渡資産の見える化を支援するとともに、M&Aをはじめとする事業承継を推進します。							事業の譲り手側となる事業所の掘り起こしと譲渡資産の見える化を支援するとともに、M&Aをはじめとする事業承継を推進します。								経済	
	県内企業の海外展開を促進							県内企業の海外展開を促進								経済	
	ビジネスチャンスを創出し県内企業の海外展開を促進							ビジネスチャンスを創出し県内企業の海外展開を促進									
	ものづくり企業のDX/GX推進							ものづくり企業のDX/GX推進								経済	
	産学官が連携した共同研究・伴走支援の実施							産学官が連携した共同研究・伴走支援の実施								経済	
	県内企業のイノベーションの推進							県内企業のイノベーションの推進								経済	
	産学官が連携した商品開発・販路開拓の支援							産学官が連携した商品開発・販路開拓の支援									
M&Aをはじめとした事業承継の推進							M&Aをはじめとした事業承継の推進								経済		
M&Aによる事業承継を促進							M&Aによる事業承継を促進										
2 地域産業を支える交通インフラ整備の促進	大きな潜在能力を持つ徳島小松島港津田地区が、高規格道路に直結する利点を活かし、新たな産業拠点としてリノベーションに取り組みます。							大きな潜在能力を持つ徳島小松島港津田地区が、高規格道路に直結する利点を活かし、新たな産業拠点としてリノベーションに取り組みます。								県土	
	徳島小松島港赤石地区において、コンテナ貨物の集貨拡大に向けたポートセールスとともに、岸壁延伸等による港湾機能強化に取り組みます。							徳島小松島港赤石地区において、コンテナ貨物の集貨拡大に向けたポートセールスとともに、岸壁延伸等による港湾機能強化に取り組みます。								県土	
	担い手不足の解消や物流効率の向上へのトラック自動搬送や人手がかからず地域の足を確保する無人移動サービスの導入に向けた検討に取り組みます。							担い手不足の解消や物流効率の向上へのトラック自動搬送や人手がかからず地域の足を確保する無人移動サービスの導入に向けた検討に取り組みます。								県土	
	産業拠点となる企業用地等の整備							産業拠点となる企業用地等の整備								県土	
	埋立て・区画道路等の整備							埋立て・区画道路等の整備									
	ポートセールス・岸壁延伸							ポートセールス・岸壁延伸								県土	
	船会社へのポートセールス・岸壁延伸・ガントリークレーン整備							船会社へのポートセールス・岸壁延伸・ガントリークレーン整備									

戦略１２ 地域経済を牽引する企業の成長と新産業の創生

現行(R6.3月時点)←→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
3 新たな産業とスタートアップの創出	蓄電池関連産業は、脱炭素社会において巨大市場形成が見込まれる中、本県は関連製造品出荷額が全国上位であり、新たな成長産業の柱として「バッテリーバレイ」の構築を目指します。							蓄電池関連産業は、脱炭素社会において巨大市場形成が見込まれる中、本県は関連製造品出荷額が全国上位であり、新たな成長産業の柱として「バッテリーバレイ」の構築を目指します。								経済	
	新技術を活用したスタートアップや県内事業者の新ビジネス創出を支援するための事業環境整備を進め、イノベーション・エコシステムの形成を図ります。							新技術を活用したスタートアップや県内事業者の新ビジネス創出を支援するための事業環境整備を進め、イノベーション・エコシステムの形成を図ります。								経済	
	イノベーションを創出する起業家を育成するため、産学官金言の連携による支援体制を構築し、本県経済を牽引するスタートアップ創出に取り組めます。							イノベーションを創出する起業家を育成するため、産学官金言の連携による支援体制を構築し、本県経済を牽引するスタートアップ創出に取り組めます。								経済	
	徳島大学を中心とした次世代光に関する最先端研究の推進及び産学官金連携による県内企業支援体制の強化により、研究成果の社会実装と専門人材の育成の加速に取り組めます。							徳島大学を中心とした次世代光に関する最先端研究の推進及び産学官金連携による県内企業支援体制の強化により、研究成果の社会実装と専門人材の育成の加速に取り組めます。								経済	
	全国屈指の光ブロードバンド環境や本県独自の「オーダーメイド型立地優遇制度」を活かし、情報通信や半導体・蓄電池等の成長産業の県内拠点の立地を推進します。							全国屈指の光ブロードバンド環境や本県独自の「オーダーメイド型立地優遇制度」を活かし、情報通信や半導体・蓄電池等の成長産業の県内拠点の立地を推進します。								経済	
	バッテリーバレイ構想の推進							徳島バッテリーバレイ構想の推進							バッテリーバレイ構想の策定が完了し、構想の推進のため各戦略に応じた取組を着実に実施していくため追記	経済	60
	徳島バッテリーバレイ構想の策定・推進、サプライチェーンの調査、蓄電池人材の育成							構想の策定									
								構想の推進戦略に掲げる「生産性向上/人材育成・確保/新事業展開・誘致促進/情報発信・普及拡大」の展開									
	イノベーション・エコシステム形成							イノベーション・エコシステム形成								経済	
	事業環境整備、研究開発支援、市場開拓支援の実施							事業環境整備、研究開発支援、市場開拓支援の実施								経済	
	プラットフォームによる創業支援							プラットフォームによる創業支援								経済	
	産学官金言によるプラットフォームを開催し創業支援							産学官金言によるプラットフォームを開催し創業支援								経済	
	最先端研究からの社会実装・人材育成の支援							最先端研究からの社会実装・人材育成の支援								経済	
	産学官連携による研究・応用製品開発・専門人材育成支援の実施							産学官連携による研究・応用製品開発・専門人材育成支援の実施								経済	
	立地優遇制度を活かした企業誘致							立地優遇制度を活かした企業誘致								経済	
立地優遇制度の充実・情報発信							立地優遇制度の充実・情報発信								経済		

現行(R6.3月時点)←→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組							具体的な取組									
		工程	2024	2025	2026	2027	2028		工程	2024	2025	2026	2027	2028			
1 幅広い人材マッチング・定着支援と生産性向上・賃上げの推進	U I Jターン就労の促進に向け、「地域や企業の魅力発信」や相談体制の充実をはじめ、「切れ目ないワンストップの就労支援」に取り組みます。							U I Jターン就労の促進に向け、「地域や企業の魅力発信」や相談体制の充実をはじめ、「切れ目ないワンストップの就労支援」に取り組みます。								生活	
	外国人材雇用コーディネート窓口によるトータルサポートを行い、外国人材の就労・定着を支援します。							外国人材雇用コーディネート窓口によるトータルサポートを行い、外国人材の就労・定着を支援します。								生活	
	若者が県内企業や地域の魅力を体感できる取組を推進するとともに、就職後の定着を促します。							若者が県内企業や地域の魅力を体感できる取組を推進するとともに、就職後の定着を促します。								生活	
	持続的な生産性向上・賃上げに向け、「徳島県版・政労使会議」により、「政・労・使」が一体となった、継続的な取組を推進します。							持続的な生産性向上・賃上げに向け、「徳島県版・政労使会議」により、「政・労・使」が一体となった、継続的な取組を推進します。								生活	
	幅広い分野と連携した就労支援							幅広い分野と連携した就労支援								生活	
		とくしまジョブステーションの機能強化検討							とくしまジョブステーションの機能強化検討								
		関係機関との連携による支援の実施							関係機関との連携による支援の実施								
	外国人材トータルサポート							外国人材トータルサポート							「インターンシップ」削除 職場体験にインターンシップの意味合いが含まれるため。	生活	61
		窓口設置 相談体制拡充							窓口設置 相談体制拡充								
		職場体験・インターンシップ・日本語講座の本格実施							職場体験・ インターンシップ ・日本語講座の本格実施								
		支援制度の見直し							支援制度の見直し								
	インターンシップの推進							インターンシップの推進								生活	
		インターンシップイベントの開催							インターンシップイベントの開催								
		就職後の人事交流推進							就職後の人事交流推進								
		P Fを活用したブラッシュアップ							P Fを活用したブラッシュアップ								
2 職業能力開発の充実強化	子どもの頃から「ものづくり産業」に対する職業観の醸成や国際感覚を持った産業人材の育成を図ります。							子どもの頃から「ものづくり産業」に対する職業観の醸成や国際感覚を持った産業人材の育成を図ります。								経済	
	県立テクノスクールの訓練体制を強化し、多様な人材が訓練できる環境を整備します。							県立テクノスクールの訓練体制を強化し、 産業界のニーズに応じた人材育成に取り組みます。							産業界のニーズを反映した人材育成の取組が重要であるため修正	経済	62
	徳島版マイスター制度の推進							徳島版マイスター制度の推進							工程の文言を分かりやすく修正（訓練は常に実施しているため）。	経済	63
		徳島版マイスター制度ステップアップ事業の実施							徳島版マイスター制度ステップアップ事業の実施								
	県立テクノスクール施設内訓練の推進							県立テクノスクール施設内訓練の推進									
		訓練体制の強化・環境整備							訓練体制の強化・環境整備								
		訓練の実施							訓練の見直し								
3 多様な働き方の確保と公正な待遇の推進	スマートワークの更なる浸透と定着を図るとともに、他県の先進的な事例を調査研究するなど、多様な働き方を推進します。							スマートワークの更なる浸透と定着を図るとともに、他県の先進的な事例を調査研究するなど、多様な働き方を推進します。								生活	
	建設産業従事者の処遇を改善するため、公共工事の積算に用いる「設計労務単価」の適切な反映に加え、「重層的下請構造」の改善に向け、下請次数制限の設定に取り組みます。							建設産業従事者の処遇を改善するため、公共工事の積算に用いる「設計労務単価」の適切な反映に加え、「重層的下請構造」の改善に向け、下請次数制限の設定に取り組みます。								県土	
	スマートワークの推進							スマートワークの推進								生活	
		現状把握・研究							現状把握・研究								
		スマートワークの導入支援の実施							スマートワークの導入支援の実施								
	下請次数制限の設定							下請次数制限の設定								県土	
		現状把握・研究							現状把握・研究								
		試行							試行								
		運用							運用								

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
4 農林水産業の担い手育成・確保	「就業相談」、「技術支援」、「経営改善」等の各段階に応じた支援による「担い手の育成・確保」及び労働部局等と連携した外国人材の活用や農福連携などによる「働き手の確保」を「ワンストップ」で支援します。							「就業相談」、「技術支援」、「経営改善」等の各段階に応じた支援による「担い手の育成・確保」及び労働部局等と連携した外国人材の活用や農福連携などによる「働き手の確保」を「ワンストップ」で支援します。								農林	
	農林水産業の「プロフェッショナル人材育成拠点」を再構築し、「DX・GX実践研修」の強化や「国内外研修」の実施、「安全技能」の反復トレーニングなど、時代に適合したカリキュラムを実施します。							農林水産業の「プロフェッショナル人材育成拠点」を再構築し、「DX・GX実践研修」の強化や「国内外研修」の実施、「安全技能」の反復トレーニングなど、時代に適合したカリキュラムを実施します。								農林	
	農林水産業の新たな担い手が、安心して研修に取り組める環境を整備するとともに、早期に安定的な経営を確立するため、就業準備や経営開始を強力に支援する給付金を交付します。							農林水産業の新たな担い手が、安心して研修に取り組める環境を整備するとともに、早期に安定的な経営を確立するため、就業準備や経営開始を強力に支援する給付金を交付します。								農林	
	関係団体等と緊密に連携し、森林土木の魅力を伝える動画などを活用しつつ、子どもたちへの体験学習を行う「土育（つちいく）」を積極的に展開します。							関係団体等と緊密に連携し、森林土木の魅力を伝える動画などを活用しつつ、子どもたちへの体験学習を行う「土育（つちいく）」を積極的に展開します。								農林	
	ワンストップでの支援							ワンストップでの支援								農林	
	周知・経営改善支援・多様な働き手とのマッチング支援等							周知・経営改善支援・多様な働き手とのマッチング支援等								農林	
	人材育成拠点の再構築・運営							人材育成拠点の再構築・運営								農林	
	再構築 時代を捉えた新たなカリキュラムの導入・拡充							再構築 時代を捉えた新たなカリキュラムの導入・拡充								農林	
人材育成拠点等と連携した効果的な交付金の活用							人材育成拠点等と連携した効果的な交付金の活用								農林		
給付金の活用による安定した就業準備や経営開始の支援							給付金の活用による安定した就業準備や経営開始の支援								農林		
5 建設業・物流業の担い手育成・確保	建設業の多様な担い手を確保するため、リカレント教育や、若手技術者の資格取得支援、女性活躍の推進、アクティブシニアの安全衛生講習会等に取り組みます。							建設業の多様な担い手を確保するため、リカレント教育や、若手技術者の資格取得支援、女性活躍の推進、アクティブシニアの安全衛生講習会等に取り組みます。								県土	
	トラック運送業の円滑な輸送を確保するため、人材確保のための広報活動など事業者を支援します。							トラック運送業の円滑な輸送を確保するため、人材確保のための広報活動など事業者を支援します。								経済	
	内航海運業の担い手を確保するため、認知度向上や就業支援・資格取得支援に取り組みます。							内航海運業の担い手を確保するため、認知度向上や就業支援・資格取得支援に取り組みます。								県土	
	建設業の「健全な発展」を図るため、「i-Construction」等を積極的に進めるとともに、「デジタル技術」を活用できる人材育成に取り組みます。							建設業の「健全な発展」を図るため、「i-Construction」等を積極的に進めるとともに、「デジタル技術」を活用できる人材育成に取り組みます。								県土	
	教育訓練・戦略的広報の推進							教育訓練・戦略的広報の推進								県土	
	関係団体と連携した講習会 講習会の見直し							関係団体と連携した講習会 講習会の見直し								県土	
	人材確保に向けたイメージアップ等への支援							人材確保に向けたイメージアップ等への支援								経済	
	テレビ・新聞・タウン誌・ホームページへの広報活動等							テレビ・新聞・タウン誌・ホームページへの広報活動等								経済	
	人材獲得や船員育成の支援							人材獲得や船員育成の支援								県土	
	就職説明会の開催・資格取得支援等							就職説明会の開催・資格取得支援等								県土	
	デジタル技術活用の推進							デジタル技術活用の推進								県土	
	ICT対象工種の拡大 研修の実施（ICTアドバイザー）							ICT対象工種の拡大 研修の実施（ICTアドバイザー）								県土	
研修の見直し							研修の見直し								県土		
研修（階層別）の実施							研修（階層別）の実施								県土		

戦略１４ 国内外から選ばれる魅力的な地域づくり

現行(R6.3月時点)←→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組							具体的な取組									
		工程	2024	2025	2026	2027	2028		工程	2024	2025	2026	2027	2028			
1 持続可能で魅力的なまちづくり	徳島市やＪＲ四国等のステークホルダーとの連携による中心市街地の活性化に取り組むなど、持続可能で魅力的なまちづくりを推進します。							徳島市やＪＲ四国等のステークホルダーとの連携による中心市街地の活性化に取り組むなど、持続可能で魅力的なまちづくりを推進します。								県土	
	サテライトオフィスやスタートアップ人材などの集積を加速させるとともに、地元企業や自治体との協働を支援することにより、イノベティブな人材が集積するまちづくりに取り組みます。							サテライトオフィスやスタートアップ人材などの集積を加速させるとともに、地元企業や自治体との協働を支援することにより、イノベティブな人材が集積するまちづくりに取り組みます。								経済	
	県民生活や社会経済活動の様々な分野において、デジタルの力を活用した社会課題の解決や地域の魅力向上を図るとともに、県や市町村の自治体DXを推進します。							組織のあり方や文化・風土等を変革し、地域の魅力を創造するため、県民、事業者、行政等が、デジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組み、地域DXを推進します。							DXの推進により地域の魅力を創出する「地域DX」は、「自治体DX」と「地域社会DX」を包含する概念（総務省による定義）であるため修正	企画	64
	過疎・中山間地域の持続的発展に向けて、地域の実情に応じた創意工夫を凝らした取組を推進します。							過疎・中山間地域の持続的発展に向けて、地域の実情に応じた創意工夫を凝らした取組を推進します。								生活	
	企業や県民の皆様によるにぎわい創出や地域交流の場として、道路の高架下空間の利用を促進するとともに、市町村と連携し、空き家となった住宅が早期に活用や流通されるよう相談体制の整備、需要の掘り起こし、所有者と移住希望者などとのマッチングを促進する取組を推進します。							企業や県民の皆様によるにぎわい創出や地域交流の場として、道路の高架下空間の利用を促進するとともに、市町村と連携し、空き家となった住宅が早期に活用や流通されるよう相談体制の整備、需要の掘り起こし、所有者と移住希望者などとのマッチングを促進する取組を推進します。								県土	
	魅力的なまちづくりへ向けた徳島駅北口の設置検討							魅力的なまちづくりへ向けた徳島駅北口の設置検討							R6.11月議会に新しい鉄道高架計画を提示、徳島市及びＪＲ四国と協議を進め、方向性を定めることとなったため追記	県土	65
	北口検討						北口（鉄道高架）検討										
	ステークホルダーと連携し、検討結果を踏まえたまちづくりの推進							ステークホルダーと連携し、検討結果を踏まえたまちづくりの推進									
	商店街活性化への支援							商店街活性化への支援								経済	
	市町村等が行う商店街活性化の取組への支援							市町村等が行う商店街活性化の取組への支援									
	サテライトオフィス等の集積加速							サテライトオフィス等の集積加速								経済	
	市町村との連携強化による誘致・定着支援の推進							市町村との連携強化による誘致・定着支援の推進									
	マイナンバー制度の最大限の活用							マイナンバー制度の最大限の活用							「自治体DX」と「地域社会DX」を包含する概念である「地域DX」という表現（総務省による定義）に修正	企画	66
	マイナンバー制度を活用した自治体DXの推進							マイナンバー制度を活用した地域DXの推進									
	市町村情報システムの統一・標準化							市町村情報システムの統一・標準化								企画	
	市町村システムの移行支援							市町村システムの移行支援									
	市町村システムの運用支援							市町村システムの運用支援									
徳島環状線高架下空間の有効活用							徳島環状線高架下空間の有効活用								県土		
占用料免除により利用を促進し、認知度を向上							占用料免除により利用を促進し、認知度を向上										
各種イベントやマルシェの開催など、広場としての利用促進							各種イベントやマルシェの開催など、広場としての利用促進										
空き家転用への支援							空き家転用への支援								県土		
市町村と連携した補助金支援							市町村と連携した補助金支援										
空き家に関する相談体制整備や需要の掘り起こし等の推進							空き家に関する相談体制整備や需要の掘り起こし等の推進								県土		
専用相談窓口による空き家活用支援							専用相談窓口による空き家活用支援										

戦略14 国内外から選ばれる魅力的な地域づくり

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組							具体的な取組									
		工程	2024	2025	2026	2027	2028		工程	2024	2025	2026	2027	2028			
2 移住・一地域居住の促進	「移住」と「しごと」の両輪で、「関心の深化」から「移住の実現」まで、切れ目のない移住支援策を推進します。							「移住」と「しごと」の両輪で、「関心の深化」から「移住の実現」まで、切れ目のない移住支援策を推進します。								生活	
	若者の定住やUターンを促進するため、「ふるさと回帰」の機運を醸成するとともに、定住・定着に向けた支援の充実に取り組みます。							若者の定住やUターンを促進するため、「ふるさと回帰」の機運を醸成するとともに、定住・定着に向けた支援の充実に取り組みます。								生活	
	デジタルノマドの増加を見据え、徳島が誇る地域資源と組み合わせたワーケーション「アワーケーション」の更なるブランド化を図ります。							デジタルノマドの増加を見据え、徳島が誇る地域資源と組み合わせたワーケーション「アワーケーション」の更なるブランド化を図ります。								生活	
	西部2市2町や地域の関係団体と連携し、にし阿波の魅力的な移住環境を広く発信するとともに、地元企業や誘致企業の人材確保に向けた交流の機会を創出します。							西部2市2町や地域の関係団体と連携し、にし阿波の魅力的な移住環境を広く発信するとともに、地元企業や誘致企業の人材確保に向けた交流の機会を創出します。								西部	
	移住支援策の推進							移住支援策の推進								生活	
	情報発信の強化・移住相談の充実							情報発信の強化・移住相談の充実								生活	
	若者の定住・Uターン促進							若者の定住・Uターン促進								生活	
	情報発信の強化・労働施策と連携促進							情報発信の強化・労働施策と連携促進									
	奨学金返還支援制度を活用した県内就職促進							奨学金返還支援制度を活用した県内就職促進								こども	
	支援制度の周知・奨学金返還支援の実施							支援制度の周知・奨学金返還支援の実施									
アワーケーションの誘致促進							アワーケーションの誘致促進								生活		
県内連携体制の強化・国内外の誘致促進							県内連携体制の強化・国内外の誘致促進										
にし阿波の人材確保に向けた交流機会の創出							にし阿波の人材確保に向けた交流機会の創出								西部		
地元企業と連携した交流会を実施							地元企業と連携した交流会を実施										
3 県民主役の協働・共創による地域づくり	官民連携組織「徳島SDGsプラットフォーム」をはじめ、あらゆる媒体を活用した、効果的な情報発信により、県民や事業者等の皆様とSDGsの理念を共有し、それぞれの「主体的な取組の輪」を広げます。							官民連携組織「徳島SDGsプラットフォーム」をはじめ、あらゆる媒体を活用した、効果的な情報発信により、県民や事業者等の皆様とSDGsの理念を共有し、それぞれの「主体的な取組の輪」を広げます。								観光	
	子どもたちをはじめ県民の皆様が、大阪・関西万博を通じて世界の文化や最新技術に触れ、徳島の魅力を体感することを通じて、シビックプライドの醸成とともに、地域の未来を担う人材づくりにつなげます。							子どもたちをはじめ県民の皆様が、大阪・関西万博を通じて世界の文化や最新技術に触れ、徳島の魅力を体感することを通じて、シビックプライドの醸成とともに、地域の未来を担う人材づくりにつなげます。								観光	
	地域の様々な業種の「人手不足の解消」や地域活動の「担い手確保」につながることが期待される「特定地域づくり事業協同組合」の設立・運営支援を推進します。							地域の様々な業種の「人手不足の解消」や地域活動の「担い手確保」につながることが期待される「特定地域づくり事業協同組合」の設立・運営支援を推進します。								生活	
	社会貢献活動を行っている団体やNPO等の総合的支援拠点である「とくしま県民活動プラザ」において、クラウドファンディングをはじめとする資金確保や「ゆめバンクとくしま」のPRなどを通して、寄附文化の更なる醸成を図るとともにNPO法人等の自立を促進します。							社会貢献活動を行っている団体やNPO等の総合的支援拠点である「とくしま県民活動プラザ」において、クラウドファンディングをはじめとする資金確保や「ゆめバンクとくしま」のPRなどを通して、寄附文化の更なる醸成を図るとともにNPO法人等の自立を促進します。								生活	
	「徳島SDGsプラットフォーム」を核とした普及啓発							「徳島SDGsプラットフォーム」を核とした普及啓発								観光	
	県民・県内事業者等への普及啓発							県民・県内事業者等への普及啓発									
	県民・県内事業者等と連携した普及啓発							県民・県内事業者等と連携した普及啓発									
	大阪・関西万博への県民参画							大阪・関西万博への県民参画								観光	
	機運醸成・事前学習への参加							機運醸成・事前学習への参加									
	万博本番での体験							万博本番での体験									
	万博を体験した人材による地域づくり							万博を体験した人材による地域づくり									
	特定地域づくり事業協同組合設立・運営の支援							特定地域づくり事業協同組合設立・運営の支援								生活	
	組合設立・運営に係る支援の継続、情報発信の強化							組合設立・運営に係る支援の継続、情報発信の強化									
	NPOとの連携・協働							NPOとの連携・協働								生活	
NPO等社会貢献活動団体の持続的活動支援							NPO等社会貢献活動団体の持続的活動支援										

戦略14 国内外から選ばれる魅力的な地域づくり

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
4 国内外から徳島とつながる絆づくり	徳島への関心を深め、徳島との継続的な関わりを構築できる地域力を高めることで、「徳島ファン」である関係人口の創出・拡大を図ります。							徳島への関心を深め、徳島との継続的な関わりを構築できる地域力を高めることで、「徳島ファン」である関係人口の創出・拡大を図ります。								生活	
	観光・産業・文化など、本県の潜在的な魅力を引き出し、競争力を高めるため、国内外の「徳島とつながりたい人材」のネットワークを構築し、「徳島」とつなぐハブ機能を強化します。							観光・産業・文化など、本県の潜在的な魅力を引き出し、競争力を高めるため、国内外の「徳島とつながりたい人材」のネットワークを構築し、「徳島」とつなぐハブ機能を強化します。								生活	
	徳島の魅力発信の担い手として連携を深めるため、国内外で活躍する県人の掘り起こしや、海外も含めた県人会や学生のネットワーク化に取り組みます。							徳島の魅力発信の担い手として連携を深めるため、国内外で活躍する県人の掘り起こしや、海外も含めた県人会や学生のネットワーク化に取り組みます。								経済	
	ふるさと納税における魅力的な県産品や体験型返礼品を通じた本県への応援や誘客の拡大に向け、民間ノウハウ導入や市町村との連携強化による返礼品の掘り起こし・開発及び発信を図ります。							ふるさと納税における魅力的な県産品や体験型返礼品を通じた本県への応援や誘客の拡大に向け、民間ノウハウ導入や市町村との連携強化による返礼品の掘り起こし・開発及び発信を図ります。								企画	
	企業から寄附を呼び込む「魅力的なプロジェクト」の組成・発信から成果公表まで、一気通貫で展開し、全国から「選ばれる徳島」を目指します。							企業から寄附を呼び込む「魅力的なプロジェクト」の組成・発信から成果公表まで、一気通貫で展開し、全国から「選ばれる徳島」を目指します。								企画	
	「徳島ファン」の創出・拡大							「徳島ファン」の創出・拡大								生活	
	地域力の向上支援							地域力の向上支援									
	県人会等のネットワーク化							県人会等のネットワーク化								経済	
	掘り起こし・連携							掘り起こし・連携									
	個人版ふるさと納税の取組拡大							個人版ふるさと納税の取組拡大								企画	
	庁内戦略チームによる返礼品開発／市町村との連携強化							庁内戦略チームによる返礼品開発／市町村との連携強化									
	企業版ふるさと納税の取組拡大							企業版ふるさと納税の取組拡大								企画	
	プロジェクトの組成・発信							プロジェクトの組成・発信									
	プロジェクトの成果公表／ブラッシュアップ・発信							プロジェクトの成果公表／ブラッシュアップ・発信									
5 ストレスフリーな公共交通	関係者の役割分担と連携により、モーダルミックスやM a a S構築、県内各駅へのアクセス向上等、公共交通の最適化や利便性向上、利用促進を図り、地域公共交通の維持・存続に取り組みます。							関係者の役割分担と連携により、モーダルミックスやM a a S構築、県内各駅へのアクセス向上等、公共交通の最適化や利便性向上、利用促進を図り、地域公共交通の維持・存続に取り組みます。								生活	
	大阪・関西万博開催を好機と捉え、インバウンド需要を逃すことなく取り込むため、外国人に人気のある「DMV」と連携するなど、地域公共交通の利用促進に取り組みます。							大阪・関西万博開催を好機と捉え、インバウンド需要を逃すことなく取り込むため、外国人に人気のある「DMV」と連携するなど、地域公共交通の利用促進に取り組みます。								生活	
	公共交通ネットワークの充実							公共交通ネットワークの充実								生活	
	バス路線の再編、新たな運行形態の導入、交通結節点の環境整備							バス路線の再編、新たな運行形態の導入、交通結節点の環境整備									
	公共交通の利用促進に向けた新たな需要の創出							公共交通の利用促進に向けた新たな需要の創出								生活	
利用啓発イベントの開催、DMVの活用							利用啓発イベントの開催、DMVの活用										

現行(R6.3月時点)←|→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
1 県政の透明化	「県民参画基本方針」に基づき、県民参画による、より透明性の高い計画策定や施策の推進を図ります。							「県民参画基本方針」に基づき、県民参画による、より透明性の高い計画策定や施策の推進を図ります。								生活	
	情報公開制度の適切な運用を図るとともに、「公表推進情報」の拡充を行い、「プッシュ型の情報公開」を一層推進します。							情報公開制度の適切な運用を図るとともに、「公表推進情報」の拡充を行い、「プッシュ型の情報公開」を一層推進します。								生活	
	公文書管理状況が記載された公文書ファイル管理簿、公文書管理状況等の公開により、公文書の管理に係る情報へのアクセス向上を図ります。							公文書管理状況が記載された公文書ファイル管理簿、公文書管理状況等の公開により、公文書の管理に係る情報へのアクセス向上を図ります。								企画	
	歴史的文化的価値を有する電子公文書や資料等を迅速に公開できるよう、文書館システムを刷新し、適正な公文書管理を推進します。							歴史的文化的価値を有する電子公文書や資料等を迅速に公開できるよう、文書館システムを刷新し、適正な公文書管理を推進します。								観光	
	県民参画基本方針の推進							県民参画基本方針の推進								生活	
	4/1施行							4/1施行									
	基本方針の適正な実施							基本方針の適正な実施									
	公表推進情報の拡充							公表推進情報の拡充								生活	
	取扱情報の拡充							取扱情報の拡充									
	公文書ファイル管理簿の公開							公文書ファイル管理簿の公表							・条例の規定に合わせた字句の修正（公開→公表） ・公文書管理状況の公表に合わせた工程に修正	企画	67
	公開準備							公表準備									
	インターネット上での公開の実施							インターネット上での公表の実施									
	公文書管理状況等の公開							公文書管理状況等の公表							・条例の規定に合わせた字句の修正（公開→公表） ・公文書管理状況に係る点検・監査日程(8月～12月)に合わせた工程に修正	企画	68
	公開準備							公表準備									
	インターネット上での公開の実施							インターネット上での公表の実施									
文書館システムの構築							文書館システムの構築							利用者が不便を感じることなく新システムへ移行できるよう、旧システムと並行稼働する期間を1か月間設ける。	観光	69	
システム開発							システム開発										
運用開始							運用開始										
利用できる資料の拡充・利用の促進							利用できる資料の拡充・利用の促進										
2 情報発信力の強化	時代に即した利便性の高い広報媒体の活用やDX実装などにより、魅力的かつきめ細やかな情報発信を戦略的に行います。							時代に即した利便性の高い広報媒体の活用やデジタル実装などにより、魅力的かつきめ細やかな情報発信を戦略的に行います。							D Xに係る文言整理	生活	
	SNSによる戦略的情報発信							SNSによる戦略的情報発信							生活		
	PDCAサイクルにより見直し							PDCAサイクルにより見直し									
	メディアミックスの推進							メディアミックスの推進							生活		
	県民ニーズと広報媒体の特性に応じて見直し							県民ニーズと広報媒体の特性に応じて見直し									

現行(R6.3月時点)←
 →見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028	具体的な取組		2024	2025	2026	2027	2028			
		工程							工程								
1 スマート県庁への転換	現場や家庭など場所を選ばず、職員が県のシステムを利用できるようにすることで、多様な働き方を可能とし、創造的な施策を生み出すことのできる環境を整えます。							現場や家庭など場所を選ばず、職員が県のシステムを利用できるようにすることで、多様な働き方を可能とし、創造的な施策を生み出すことのできる環境を整えます。								企画	
	県の基幹システムを連携させることにより、入力作業や集計作業などを自動化し、単純業務から職員を解放することで、県民目線で政策立案に専念できる環境を整えます。							県の基幹システムを連携させることにより、入力作業や集計作業などを自動化し、単純業務から職員を解放することで、県民目線で政策立案に専念できる環境を整えます。								企画	
	行政手続に必要な各種支払いについて、スマホ決済などの電子納付を推進し、県民の利便性向上に取り組めます。							行政手続に必要な各種支払いについて、スマホ決済などの電子納付を推進し、県民の利便性向上に取り組めます。								出納	
	道路で取り組んでいるDX活用を踏まえ、河川、港湾等の施設管理システムの強化を推進します。							道路で取り組んでいるデジタル技術の活用を踏まえ、河川、港湾等の施設管理システムの強化を推進します。							DXに係る文言整理	県土	
	DXの手法を用いた業務の効率化							DXの手法を用いた業務の効率化							内容を簡潔に記載するとともに、現行のスケジュールに合わせ修正	企画	70
		詳細設計															
		システム構築															
	試験運用														出納		
	本格運用																
手数料等のキャッシュレス化							手数料等のキャッシュレス化										
	調査・検討																
	対象手続の拡大																
2 バランスの取れた体制づくりと魅力ある職場環境づくり	中長期的視点での継続的な職員採用による戦略的な定数管理を行うとともに、前例にとらわれない多様な人材確保を行います。							中長期的視点での継続的な職員採用による戦略的な定数管理を行うとともに、前例にとらわれない多様な人材確保を行います。								企画	
	「県民目線で一人ひとりに寄り添い、ひたむきに頑張る職員」や「未来目線で新次元に挑戦する職員」をしっかりと評価し、業績や成果に基づく人材育成を行います。							「県民目線で一人ひとりに寄り添い、ひたむきに頑張る職員」や「未来目線で新次元に挑戦する職員」をしっかりと評価し、業績や成果に基づく人材育成を行います。								企画	
	長時間労働を是正し、職員のウェルビーイングの向上と魅力ある職場環境づくりに取り組めます。							長時間労働を是正し、職員のウェルビーイングの向上と魅力ある職場環境づくりに取り組めます。								企画	
	組織人員体制の最適化 及び職員・組織の多様性の向上							組織人員体制の最適化 及び職員・組織の多様性の向上								企画	
		試験内容の見直し・新たな採用枠の創設													企画		
	魅力ある職場環境づくり							魅力ある職場環境づくり									
		職員表彰制度の見直し・より多様で柔軟な働き方の検討・リスクリング機会の拡充															
	長時間労働の是正							長時間労働の是正								企画	
		徹底した業務の見直し・職員の意識改革・DXを活用した業務効率化															

現行(R6.3月時点)←→見直し案(総合計画審議会 R7.1.24時点)

戦術	施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					施策の方向性		工程表（年度別事業計画）					改善見直しの理由及び概要	部局	番号
	具体的な取組							具体的な取組									
		工程	2024	2025	2026	2027	2028		工程	2024	2025	2026	2027	2028			
1 持続可能な財政運営と新時代の予算編成の推進	「新時代の政策実行」と「未来に引き継げる徳島の実現」を図るため、「プライマリーバランス」黒字の堅持により、「持続可能な財政運営」を推進します。							「新時代の政策実行」と「未来に引き継げる徳島の実現」を図るため、「プライマリーバランス」黒字の堅持により、「持続可能な財政運営」を推進します。								企画	
	外部資金獲得など、新たな歳入確保に努めるとともに、予算編成に当たっては、前例踏襲にとらわれない事業の見直しとスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図ります。							外部資金獲得など、新たな歳入確保に努めるとともに、予算編成に当たっては、前例踏襲にとらわれない事業の見直しとスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図ります。								企画	
	公共施設等について長寿命化計画に基づく維持管理を実施するとともに、未利用財産の処分や貸付を推進するなど利活用を推進します。							公共施設等について長寿命化計画に基づく維持管理を実施するとともに、未利用財産の処分や貸付を推進するなど利活用を推進します。								企画	
	一般会計プライマリーバランス							一般会計プライマリーバランス								企画	
	黒字を堅持							黒字を堅持								企画	
	前例踏襲にとらわれない事業見直しの徹底							前例踏襲にとらわれない事業見直しの徹底								企画	
	事業見直しの徹底							事業見直しの徹底								企画	
2 管理と財政調整的基金の拡大の適正	県有施設の総合的利活用及び長寿命化の推進							県有施設の総合的利活用及び長寿命化の推進								企画	
	既存ストックの有効活用及び施設の計画的な長寿命化							既存ストックの有効活用及び施設の計画的な長寿命化								企画	
	将来に向けて、財政の健全性を確保できるよう、「財政調整的基金残高」（満期一括償還分除く）を適正に管理します。							将来に向けて、財政の健全性を確保できるよう、「財政調整的基金残高」（満期一括償還分除く）を適正に管理します。								企画	
	金利上昇を見据えた基金の「確実かつ効率的な運用」を図るため、基金を活用した債券運用を拡大します。							金利上昇を見据えた基金の「確実かつ効率的な運用」を図るため、基金を活用した債券運用を拡大します。								企画	
	財政調整的基金残高（満期一括償還分除く）							財政調整的基金残高（満期一括償還分除く）								企画	
	250億円以上を確保							250億円以上を確保								企画	
	基金を活用した債券運用の拡大							基金を活用した債券運用の拡大							5年債での運用をR5年度中に前倒して開始したことに伴う修正	企画	71
5年債での運用開始							運用拡大										
多3 様々な県債残高の適正な資金調達手段の確保と	将来に向けて、財政の健全性を確保できるよう、「一般会計県債残高」（抑制対象分）を適正に管理します。							将来に向けて、財政の健全性を確保できるよう、「一般会計県債残高」（抑制対象分）を適正に管理します。								企画	
	サステナビリティボンド「徳島県SDGs債」の発行など、投資家ニーズを捉えた多様な資金調達手段を確保します。							サステナビリティボンド「徳島県SDGs債」の発行など、投資家ニーズを捉えた多様な資金調達手段を確保します。								企画	
	一般会計県債残高（抑制対象分）							一般会計県債残高（抑制対象分）								企画	
	4,600億円未満を維持							4,600億円未満を維持								企画	
	多様な資金調達手段の確保							多様な資金調達手段の確保								企画	
	SDGs債の発行							SDGs債の発行								企画	
	多様な資金調達手段の確保							多様な資金調達手段の確保									